

市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.119
2010/4/1



発行者の住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL:03-3423-0185 FAX:03-3402-3218
郵便振替：00120-9-359506 eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp ホームページ：http://www.1jca.apc.org/iken30
*隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円 グリーン会員の方は年1000円

とにかく
とんとん拍子の兄でした。
小学校を出てから、
中学に一年飛び級で入学。
卒業するときも飛び級。
とにかくできる子でした。
それに軍隊に入っても
すぐに重責をまかされて
他の者より先を歩いて
いつでも先頭だった。
でも戦争で死んでしまえば
みんなおんなじですよねえ



永江千秋

「奈良唐招提寺」

(無言館所蔵 作者の経歴は3ページ)

もう帰ってこれないんだから。
語ってくださった弟さんは
バレエ界の第一人者、
長兄は外国で武術の第一人者。
千秋が生きていたら
一人だけが家ではめずらしい
美術家になったはずなんです。
そのときだけちよっぴり
弟さんは胸を張って、いった。

(窪島誠一郎「無言館を訪ねて 戦没画学生
「祈りの絵」第II集」講談社より)

市民の意見 119号 目次

「2・20講演会」

普天間問題の原点は何か
憲法・税金・軍事費・貧困
意見広告運動から

特集 「日米安保」と私たち

自衛隊をどのように縮小するか
グアム・レポート

●東京大空襲65周年

東京大空襲と朝鮮人犠牲者

●非暴力と日米市民運動

ハワード・ジンさんを悼んで

●運動の現場から

「在特会」に抗して
たんぼぼ舎21周年

地下広場はいま

●文化

巻頭詩 戦死した父へ

描き置かれた平和

連載エッセイ⑩ 大阪がおもしろい

映画の紹介 「クロッシング」

本の紹介「言いのこしておくこと」

マンガ ふしぎの国のありか②④

まっただたえこ

●118号読者懇談会より

反戦のための兵士との連帯

●情報

事務局だより

4月の読者懇談会のご案内

インフォメーション

「市民の意見」CD-ROM化について

読者のおたより

会計報告/編集後記

◆カット 村雲 司

◆題字 安西賢誠

新崎盛暉 3

浦野広明 7

葛西則義 9

前田哲男 10

山口 響 13

梁 大隆 16

吉川勇一 19

柏崎正憲 20

柳田 真 22

大木晴子 24

外間喜明 26

大沼安史 28

鈴木一誌 30

本野義雄 31

高橋武智 32

諸橋泰樹 29

吉川勇一 33

34

18

32

15

33

29

32

31

30

28

26

2

24

22

20

19

16

13

10

☆4月の読者懇談会のご案内☆

・テーマ 「自衛隊をどのように縮小するか」 前田哲男さん(本誌P.10論文参照)
日時：2010年4月8日(金)午後7時 参加費500円/ピープルズ・プラン研究所(文京区関口1-44-3信正堂ビル2F
地下鉄有楽町線「江戸川橋」駅1-b出口5分 P.15地図参照 電話：03-6424-5748)

戦死した父へ

外間 喜明

△防衛隊に入れ▽

お父さん

あなたに命令が来たのは

僕が生まれて間もない冬だった

日本軍守備隊第三十二軍

沖縄防衛隊召集

この命令にはあなたも逆らえなかった

「もう行かないで

この戦争はまもなく終わるはず」

面会に戻ったあなたに母は頼んだという



●作者プロフィール●

ほかま・きめい 1944年12月沖縄に生まれる。17歳で住み込み店員として上京、定時制高校と早稲田大学に学び、27歳から31年間神奈川県立高校社会科教諭。退職後、沖縄平和バスツアーを主催、「0歳児の戦争体験者」として講演し、「基地のない平和な沖縄をめざす会」、「さがみはら九条の会」等、多くの世話人をつとめる。2010年1月11日逝去。

頭に弾を受けて

芋畑で息絶えた

二十八歳のおとうさん

帰ってきたあなたの遺骨に

母は泣き続けて

更にやせ衰えた

おとうさん

僕は還暦を過ぎて

あなたの人生の倍をゆうに越えた

あなたの分まで生きて

あなたを語り続けよう

『うちなー讀歌』—2007年かりゆし出版刊—より

▼ 表紙絵の作者 ▲



永江千秋

(ながえ・ちあき)

1924（大正13）年3月10日、東京・杉並に三男一女の次男として生れる。小学校を5年で終了後、日本大学第二中学校に特別編入。1943（昭和18）年9月、横浜高等工業学校建築科を繰り上げ卒業。1944（昭和19）年4月25日より第226設営隊付佐世保海軍施設部に配属。同5月1日、海軍技術少尉任官。同10月18日、副部員に任命され、1945（昭和20）年6月10日、海軍技術中尉として沖繩・小禄地区で敵艦砲撃をうけ戦死。享年21歳。

2月20日、「政権交代のチャンスを活かし、憲法9条・25条実現を！ 2・20 講演会」が「市民意見広告運動」と「市民の意見30の会・東京」の共催で西片教会（東京都）で開催されました。その講演の要旨をご紹介します。当日は伝統ある教会が約100名の方々の参加で一杯になりました。

普天間問題の原点は何か

新崎 盛暉



米国の占領と沖縄の歩み

今日、私に与えられたテーマ「普天間問題の原点は何か」に沿って沖縄の現状および歴史的認識を一言で言いますと「日米安保は構造的沖縄差別の上に成立している」。そして結論を先にいうと、「構造的沖縄差別を具体的に解消しつつ、安保の本質に迫ることが現在の政治的課題である」と考えています。

さて、今年は1960年の安保改定から50周年です。歴史を遡るとその前に連合国軍の占領統治下から日本が独立した1952年の対日平和条約とそれとセットの旧安保条約の締結があります。さらに1945年に日本がポツダム宣言を受諾し占領される少し前、沖縄は日本で唯一の地上戦の戦場となり、そこで日本軍が敗退し沖縄は半永久的な米国の支配下におかれます。沖縄のその状態が対日平和条約で国際条約上確定します。最初にそのことを強調しておきたいと思います。

昨年の民主党政権の成立、そしてオバマ米大統領やその露払いのゲーツ米国防長官の来日前後から、普天間基地の問題が毎日のように報道されるようになりました。日本全土のわずか0・6%の沖縄の土地に在日米軍基地の75%が集中していることは今や良く知られています。そして沖縄の基地の負担軽減のために基地を移転するという話になっています。しかし私は、敗戦以降沖縄が負担し続けた65年間の重みを、まず聞きたいと思います。在日米軍基地の75%が沖縄に集中したのは、実は沖縄が日本に復帰した72年以降の話です。先ほど吉川勇一さんが主催者挨拶で、60年安保闘争に至る55年、56年の砂川闘争の話をされましたが、当時の日本には砂川ばかりでなくたくさん米軍基地があり、全国でいくつも反基地闘争がありました。56年には米国占領下の沖縄でも島ぐるみ闘争というものが起こり、日本でも大きな共感が起きました。当時は日本にも多くの米軍基地建設問題や反米闘争があり、共鳴し合う基盤があった

60年安保と占領下の沖縄

こうした状況の改善を名目に岸内閣がやるうとしたのが60年安保改定です。もともと沖縄に海兵隊がいたわけではありません。海兵隊はそれまで岐阜とか静岡とか山梨にいました。しかし各地でトラブルが発生し、反基地運動、反米感情が高まる中、日米両政府は岸・アイゼンハワー共同声明で、地上戦闘部隊を「日本」国内から一切撤退させると宣言します。その結果、沖縄へ基地がしわ寄せされ、海兵隊は沖縄へ移駐します。52年から60年安保改定までの間に、日本にある米軍基地は4分の1に減り、沖縄の基地は2倍に増えました。このことについて、日本の反安保勢力も殆ど何の認識もありませんでした。安保闘争は戦後の日本の中で最も輝かしい大衆運動だったのかも知れません。しかしその中で沖縄がどれだけ認識されていたか。私だけではなく、安保闘争の端に加わった沖縄出身者たちが痛切に感じていることです。

米国は沖縄を植民地にしたり経済的収奪をするために、戦後27年間も沖縄を支配し続けたわけではありません。軍事基地を作りやすく、また、自由に使用することができたからです。砂川闘争の背後には日本国憲法がありました。戦争を放棄した日本国

憲法によって制約される土地収用法の手続きに則り、米軍に土地を提供するための特別法として米軍用地特措法が作られました。ある意味、そういう法に守られる中での砂川闘争は成功したのです。伊達判決もそうです。しかし沖繩では米国が全権を握り、土地の収用も米軍が布令や布告を出せば直ちに法になった。米国は砂川闘争のような目に遭わずに、使い勝手の良い沖繩を基地として選んだのです。

普天間基地の誕生と沖繩返還

72年の沖繩返還は、米軍支配下から脱却したいという沖繩の民衆運動が、特にベトナム反戦運動と結びつきながら米軍支配を破綻に追い込んだ結果でした。しかし沖繩返還は民衆のために行われたわけではありません。米国が軍事基地を維持できなくなり、基地維持の責任を日本政府に転嫁することが沖繩返還の本質でした。それに併せて在日米軍全体の再編統合が行われました。その結果、沖繩復帰を間に挟む数年間に日本本土の米軍基地はさらに3分の1に減りました。沖繩返還に伴い、米軍基地の機能はさらに沖繩に集約されます。私はこのことを60年安保改定時の第1段階に次ぐ沖繩への基地しわ寄せの第2段階と呼んでいます。安保の矛盾のしわ寄せといってもいいでしょう。

普天間基地は、沖繩戦で米軍が日本軍を



新崎盛暉さん 沖縄大学助教授を経て1983年から89年まで同学学長。石油備蓄基地反対闘争、一坪反戦地主会の住民運動に参加するなど、一貫して「沖繩問題」に実践的に取り組む。著書に「沖繩現代史」「戦後沖繩史」「沖繩の歩いた道」など多数。

島の南部に追いつめている最終段階の45年6月、宜野湾村という村の中心部に作られました。そこには宜野湾村の村役場がありました。当時国民学校といわれた小学校が2つありました。5つの部落がありました。広い田畑が広がっていました。しかし当時は誰もいませんでした。なぜならここが戦場になったからです。飛行場を作るには最適な土地でした。この基地は日本を攻撃するために作られたのです。日米安保条約で日本を守るために作られた基地ではありません。そして戦後、命からがら生き延びた人たちが戻ってみると、そこは広大な軍用地になっており、人々は止む無くその基地の周辺にへばりつくようにして生活を始めました。それが数十年経って、普天間基地という巨大な空洞を中心を抱える宜野湾市という市街地になったのです。

この基地が海兵隊の基地になったのは1960年です。「普天間飛行場は米国では存在を許されない基地である。クリアゾーンと称する米連邦航空法が土地利用を禁止する地域に36000人の人間が住んで

いて小学校もある」と伊波洋一宜野湾市長は繰り返して指摘しています。沖繩返還のとき、米国はP3C対潜哨戒機の三沢や岩国への移転を打診します。その時、福田赳夫外相(当時)は「日本国内に持ち込まれると政治的なトラブルの元になる。沖繩内部で処理して欲しい」と要請し、これに 대응して米国はこのP3Cを嘉手納基地に配備します。そして隣の普天間基地で日本政府が整備した滑走路を使って訓練を開始します。ヘリコプター部隊も移駐して来ました。こうしてラムズフェルド前米国防務長官さえ世界一危険な基地だと認めざるを得ない基地が、復帰後の70年代に誕生したのです。

「移転」にすりかえられた普天間返還

普天間は80年代に沖繩の基地の危険性のいわば象徴になりました。東西冷戦の終焉という情勢も軍事基地見直しの機運を後押しする中、少女暴行という米軍の凶悪犯罪をきっかけにあの95年の民衆運動は起こりました。これが大きな衝撃を日米両政府に与えたことは間違いありません。世界情勢の変化に応じ、日本を守る安保から日米の軍事的一体化へとという安保再定義を盛った日米安保共同宣言は、沖繩のこの問題で先送りされます。そして日米両政府はSACO「沖繩に関する特別行動委員会」を作りました。そのSACOにおける検討の結果、沖繩の基地を20%削減すると

いう合意に達します。その目玉に位置づけられたのが普天間基地返還でした。しかし米軍は、名護市東海岸沿岸に新基地を要求し、普天間返還は移転の問題にすりかえられます。そもそものは、戦争で奪われた生活者の生活の場である普天間を返せという要求だったわけです。返すかわりに代わりをよこせ、というのは盗人の論理です。これに対して名護市民投票はノーという回答を出しました。しかし、日本政府が「アメとムチ」の政策で沖縄県知事や名護市長を取り込み、人の住んでいるところから遠い沖合2キロの地点に基地を作ることになります。その時に起こった大きな事件が9・11です。そこで米国は特定の国との戦争以外に、対テロ戦争という目に見えない、どこで起こるかも分からない敵との戦いに備えなければならなりません。これからは重厚長大型の軍事基地ではなく、もつと柔軟に対応できる基地の世界的ネットワーク化を図ろうという米軍再編が提起されます。そんな中で、ネットワークの拠点としてグアムが浮上したわけです。沖合につくるはずの沖縄の新基地も、地元の頭越しに沿岸部に引き寄せられます。

選挙で基地容認の知事の野党が多数を占める状況が生まれます。08年の参院選挙での自民党敗北以降、いわゆる政権交代が見えてくる中、民主党の鳩山由紀夫代表は「辺野古に基地を作るのではなく、普天間代替施設の移転先は最低でも県外に」と言いしました。民主党が外交政策について十分煮詰めていたとは思えませんが、大勢として今までのような対米従属的姿勢は修正しなければならぬという雰囲気はあったのだと思います。その結果、昨年夏の衆議院選で、沖縄では自公候補が全滅しました。ところがゲーツ米国防長官が来日して、現行案が唯一の解決案でこれを否定すれば普天間返還も海兵隊のグアム移転も白紙になると一喝すると、岡田外務大臣がころっと変わる。それから沖縄に来て「マニフェストに国外県外という文言はない」「日米同盟は大切」と言って回ります。

「日米の危機」を煽るマスメディア

鳩山内閣の迷走が問題だと言われます。しかし私は、鳩山の足を引っ張る日本のジャーナリズムが問題だと思っています。この間、日本の大小の新聞や評論家、学者たちが、現行案を否定したら日米同盟が危うくなる、日米の危機だ、と口を揃えています。たとえば、NHKのテレビニュースが「大雪の降ったニューヨークで、突然何の説明もなく駐米大使がクリントン国務長官に急に呼び出されて詰問された。これは全く異例の事態です」と深刻な顔でやるわけです。あとで米国務省の報道官が、呼び出したのではなくて、向こうが来たいといったから受けただけだ、と修正しています（会場笑い）。喜納昌吉さんが雑誌『世界』のインタビューで「米国はもつと日本からグアムに金を出させたいのだから」と言っています。大抵、米国が沖縄の民衆の負担軽減のために米軍再編をやると思っていますか。彼らは彼らの軍事的必要性のためにやっているのです。政治的に利用するために負担軽減を言っているだけです。そのことを見抜けないで、移転をやめられるものならやめてみるとなぜ言えないのでしょうか。ではどこへ移設するか。国外移設候補として名の上がついているグアムや太平洋諸島など事実上米国の植民地とも言うべき島に基地を押しつけてそれで良いのでしょうか。もし本当に日本の安全保障のために普天間代替施設が必要というなら、それは国内でなければならぬと私は思います。当然、地元で反対運動は起こるでしょう。その時、どれだけ多くの国民が当事者として痛みを共有できるか、というところから新しい安全保障論が形成されていく、と考えているのです。

（あさき・もりてる、沖縄平和市民連絡会代表世話人）

浦野 広明

変わらない財務省主導の税制

税金の問題も、やはり日本国憲法を中心に考えることが大切です。

税法案は従来、毎年11月頃に政府税制調査会が答申、12月に自民党税制調査会、与党税制調査会が税制改定大綱を出し、それに基づき翌年2月上旬に法案が国会に提出されています。民主党政権は政治主導に変えるとして、従来は学者やマスコミ関係者などで構成していた政府税制調査会のメンバーを、会長を財務大臣、その他も大臣や副大臣など全部民主党の議員で固めました。しかし大部分の政治家は税法の素人ですから、黒子は財務省主計局です。学者などかつての税制調査会のメンバーも素人で



浦野広明さん 立正大学教授・立正大学大学院法学研究科教授・早稲田大学講師・税理士。憲法に基づく税金の負担と使い方を投票の判断基準にする「税民投票」を提唱。著書に「税民投票で日本が変わる」「たまたかう税理士の税務相談」など多数。

したから、やはり財務省が実質的に税法を作っていました。ですから結局は財務省が財界と相談して税法案を作っていくという基本構造は変わっていません。

2010年度税制改正の内容

2010年度税制改正大綱によれば、まず今年の4月1日から16歳未満の扶養家族の扶養控除を廃止します。また高校生部分（16～18歳）の特定扶養控除額も縮小します。子ども手当を払うからというのがその理由ですが、生存権を保障する扶養控除は、税金の使い方と一緒にする問題ではありません。自公政権が昨年決めた大企業向け法人税減税の拡大も、さらに2年間延長することにしました。証券優遇税制では、株の売買や配当で何十億円の儲けがあっても、課税は一律10%です。因みに任天堂相談役の山内さんの受け取っている年間配当額は約100億円です。かつての総合課税時代であれば、所得税と住民税で最高9割くらいまで課税できたのです。100億円の収入から90億円を負担しても10億円が残るわけですから別に生活が苦しくなるわけ

ではない。鳩山さんのお母さんもブリジストン株式の配当金が余るので、息子さんにあげていたのかも知れません。

相続税に関しては小規模宅地等への評価減という優遇措置を縮小します。今年は一部のみですが、これを手始めにいずれは全面廃止を考えています。固定資産税の引き上げも言っています。また罰則を大幅に強化します。例えば収入印紙を貼らないで取引をしたら懲役1年と罰金刑が課せられます。

扶養者控除廃止に続いて次年度は配偶者控除も廃止します。政府税制調査会は年金控除もゼロで良いのではないかと言っています。国民年金は年間70万円程度が最高額ですから、現在はずべて年金控除額の範囲内に収まっています。控除がなくなればこの70万円の年金にも直接課税されます。現在でも介護保険料という名前を変えた税金が年金収入60万円の人でも1割以上取られているのです。

つまり庶民大増税がさらに進められることとなります。住民税が累進性のない10%に改定されたこともあって、いまでも税金を払えないで困っている人が全国で大変多くなっているのです。県市町村民税・国税合わせて滞納額が約4兆円です。4兆円といえ、国税収入の10%以上にもなる巨額です。

民主党は所得控除を廃止する代わりに税

額控除をすと言っています。所得控除廃止で支払税額が増える人には一定額の税額控除をし、税額控除をしても間に合わない場合は逆に給付すると言うのです。生活保護者と同様に家計調査を行なって、生活が苦しいと判断された人には消費税も給付しますよ。そのためには国民全部に納税者番号が必要だということです。現在でも生活保護を受けるのは大変です。消費税還付の手続きをしたら、家計調査で生活が贅沢だとか、もつと節約しなさいとか言われかねません。

消費税の問題点

新しい税制調査会では、環境税の創設、地方消費税の引き上げ、個人所得課税における所得控除縮減などが提案されています。消費税は導入されて21年経ちますが、様々な側面を抱えています。例えば金融機関が利息を貰っても消費税はかかりません。輸出製造業、例えば輸出が売り上げの7割以上のトヨタの場合、輸出売り上げには消費税が課税されないため、結果として1円も払わずに何千億円もの消費税の還付を受けています。

日本の5%の消費税は外国に比べて低いと良く言われます。しかし、国税の収入に占める消費税の割合を調べると、日本は24・5%、消費税が17・5%の英国は23・7%です。なぜこんなことになるかという

と、食料品とか上下水道、書籍、住宅建設、医薬品、こういう生活必需品についての英国の消費税はゼロだからです。消費税率が高い国々では生活必需品をゼロか低い税率にしているケースが多く、今でも日本は十分世界最高水準の税負担になっています。

そもそも消費税は負担能力と無関係な不公平な税金です。それに福祉のため、社会保障のため、年金のためとか、いろいろな口実をつけるわけですが、その究極が環境税です。元政府税制調査会会長の石弘光放送大学学長は「環境税的なものを仮に入れたとすると、私は、それはあらゆる企業活動ならびに家庭生活に響くような、非常に大型の税だと思っています。これは消費税に準ずるくらい、いや消費税以上といつてもいいかも知れません。国民生活や企業活動に波及するという意味においては、これは本当に、最後の残された大型の税になると思います」「どんなことをやっても反対の人は反対ですから、理解を得るのは難しいと思いますけれど、最低限頑張ることがわれわれの仕事ではないかと思えます」（会場笑い）と環境税の導入を強く主張しています。

税の応能負担の原則

全ての税金は応能負担、能力に応じて払うのが日本国憲法を基にした原則だと思えます。所得税であれば、生活費に食い込むような所得税はかけない、所得も株式税制

のように切り離すのではなくて、所得を集めて低税率から次第に高税率にする累進課税構造を採用する。国税の柱である所得税、法人税は、1990年度の44兆円から2010年度の26兆円まで18兆円も減少しています。これは税率引き下げや優遇税制の結果です。仮に累進型の総合課税に税制を改正すると、不公平な税制を正す会のゆるやかな試算でも国税・地方税合わせて20兆円税収が増える計算です。ですから負担能力に応じた税制に改革するべきで、それ以外にいまの財政問題を解決する道はありません。

またすべての税金は福祉社会目的で使うことが日本憲法の理念だと思えます。2010年度の一般会計予算では約37兆4千億円の税収に対して、4兆8千億円が軍事費です。軍事支出を削らなければ、とても福祉には回りません。税法や税支出は結局国会や地方議会で決まります。私は選挙のときに税金の負担と使途を基準に投票権を行使する「税民投票」を提案しています。そうすれば日本の財政規模からして、世界一の福祉大国になる可能性は十分にあります。それをしないのが、政治の貧困です。選挙民の選挙行動の貧困ということになるかも知れません。

（つらの・ひろあき、立正大学教授）

市民意見広告運動 勤事務局から

葛西 則義

今期（9期）の市民意見広告運動は、「9条・25条の実現を」

「子どもたちに平和で安心できる未来を約束するのは私たちの責任です」をスローガンに掲げ、活動しています。

具体的には、次の5つの課題について訴える広告チラシを作成し、ご賛同・ご支援をお願いしています。

1. 改憲手続法の廃止を訴えます
改憲ではなく憲法9条の実現を
2. 海賊対処法・海外派遣法を許しません
憲法9条が泣いています
3. 誰もが安心して生活できる 憲法25条の実現を
- 4 「日米」の新しい関係を
核廃絶に向けて
5. 核廃絶に向けて

長い間、憲法を踏みにじってきた自公政権が崩壊し、鳩山民主連立政権が誕生してからこの3月で約7ヶ月経ちました。さて、民主連立政権は私たちの願う5つの課題に添えてくれているのでしょうか。

残念ながら現状は、単に政権交代しただけで自公政権時と同様に、明日の日本の進路が見えない閉塞感が充満しているように感じられます。

米軍の後方支援、インド洋での洋上補給はやめたものの、ソマリヤ沖やジブチへの陸・海・空自衛隊の派遣については、政策を変えていませんし、政府としての詳しい現状報告もありません。国内でも、懸案の普天間基地問題に対し沖縄県民の民意に反し、「県外移設は難しい」と対応方針を後退させています。アメとムチで、自治体を脅した岩国基地なども、前政権のやり方そのままに予算をつけています。私たちの安全を守るのに、米軍基地や軍隊はいりません。軍事同盟ではない「日米平和友好条約」の締結に向けた対話と交渉を始めることを強く要求しましょう。

核廃絶については、歴代政権が隠蔽してきた核密約の解明に着手し、「非核三原則」堅持を表明したことについては評価するものの、それと同時にアメリカの核の傘で守られながら、非核を唱える矛盾がはつきりしました。政府に対して、真に核廃絶の道筋を示すことを要求しましょう。

また、厳しい不況の中で、人々のいのちと暮らしを守る憲法25条を実現するための緊急な具体策についても、今のままでは心もとない限りです。長期政権の中で利権と結びついて肥大化した軍事予算にもっとメ

スを入れ、一刻も早く大企業・高額所得者優遇の税制から、憲法の精神にのっとった応能負担の税制に改革するべきです。

さて、私たちはこのような閉塞状況の中で運動の方向性を見定めるために2月20日に、「政権交代のチャンスを活かし、憲法9条・25条実現を」の講演会を実施し、新崎盛暉さん（沖縄平和市民連絡会代表世話人）および浦野広明さん（立正大学教授）に講演をして頂きました。

お二人の講演により私たちには、アメリカ隷属主義的戦後思考の枠から抜け出し、非武装・不戦の憲法9条の実現および大企業、金持ち優遇、庶民増税の税制の強化・踏襲を阻止し、人間らしく生きる権利を保証する憲法25条の実現が必要ことがわかりました。

それを実現するため、市民一人一人が、何が事実なのか見極め、そして選挙において市民を大事にする人を選ぶという具体的な行動を起こしましょう。

5月3日（憲法記念日）の全国紙・地方紙に「非武装・不戦の憲法を変えさせない」「人間らしく生きたい」の意見広告掲載までもう一息です。不況の影響でなかなか賛同金が集まりませんが、4月12日の締め切りに向けて皆様のいっそうのご賛同、ご支援をよろしくお願いいたします。

（かさい・のりよし、市民意見広告運動事務局）

集「日米安保」 特と私たち

「日米安保改定50年」の今、自衛隊は米軍と共同して、日米同盟の下、海外で軍事活動を拡大しようとしています。
「日米安保」を私たちの手を変えるにはどのようにすべきか、その端緒を探る。

自衛隊をどのように縮小していくのか

前田 哲男

自衛隊縮小・解体議論の不在

政権交代後の政策論議に、「自衛隊をどうするか」というテーマがあらわれることはほとんどない。より差しせまった課題――「普天間移設」や「安保密約検証」問題がある以上、関心がそこへ向くのは致しかたないとして、一方、自民党体制とともに肥大化してきた自衛隊を、縮小・解体の方向に位置づける議論が不在というのもおかしいことだ。新年度予算審議ではさしたる議論もないまま、ほぼ前年なみ予算（4兆6826億円）が計上され、「ミサイル防衛システムの充実・強化」「新戦車13両調達」などもすんなり承認された。

唯一、旧政権とのちがいをいえば、8年余におよんだ「インド洋補給支援活動」に終結命令がなされ、艦艇部隊が撤収したくらいだろうが、それといれかわるよう「ハイチ大地震救援」を名目に、新編戦闘部隊「陸自・中央即応部隊」派遣が実施されて

いるので、「海外派兵」に路線変更がくわえられたわけでもない。イギリスのように（すでに終了した）「イラク派兵」の法的正統性があらためて国会で検証されるようなことも起きていない。「安保・基地問題」が目下の急務であることに異論はないが、自衛隊問題も、「米軍再編」や「日米」共通の戦略目標」設定とともに、一体のものとして動いているのだから、「存在する自衛隊」の実態把握が必要であり、ここでは、たんなる「自衛隊違憲論」だけでなく、「自衛隊をどうするか」への政策提起がもためられる。

連立政権は「政策合意」に「憲法条項」をにかけて発足した。そこには、「唯一の被爆国として、日本国憲法の『平和主義』をはじめ『国民主権』『基本的人権の尊重』の3原則の順守を確認するとともに、憲法の保障する諸権利の実現を第一とし、国民の生活再建に全力を挙げる」とうたわれている。ここにしめされているの

は、改憲論に道を開く立場ではなく、憲法3原則を実現する方向での政策合意である。民主党内に改憲論者がいるのは事実にしても、現政権のよって立つ基盤は「護憲」の立場で明確化されていることはうたがえない。「平和主義」とは9条堅持のことであり、その「順守」と「実現」が明記されていることは、自民党政権時代、とりわけ直近の安倍く麻生政権時代と大きなちがいだ。護憲側には、そこを土台にした自衛隊縮小計画提示が開かれている。

「密約」と目くらまし政策のもとで

周知のとおり、今年には「日米安保改定」から50年目にあたる。それは同時に、安保改定を強行した岸政権が、「国防の基本方針」（1957年「国力国情に応じた防衛力整備」）を制定、「第一次防衛力整備計画」（58〜60年）を始動させた時代からの半世紀でもある。「自衛隊の公然たる軍隊化」と「新安保」はコインの裏表の関係ではじまったのである。

ひとくちにいえば、安保改定にかけた「岸戦略」とは、対外政策としての「対等な安保」と、対内政策としての「憲法改正」をセットにしたものだった。岸は、「対等の

米海軍射場で 地对艦誘導弾 SSM1 実射訓練
海上の目標船に見事命中



米国で行う年1回の実射訓練で発射された開闊の地对艦誘導弾 SSM1 (米・ボイントマ
グー射場で)

朝雲ニュース電子版より

安保Ⅱ「集団的自衛権（海外派兵）」を実現させるには「改憲Ⅱ自衛隊の国軍化」が前提であり、それに反対する「護憲勢力Ⅱ左翼組織暴力」を押しさえこむため、「警察官職務執行法」を改正、集権国家樹立が必要と認識していた。「安保阻止闘争」は、こうした岸野想にたいする国民的怒りを背景としたものであり、結果、岸は、安保改定を強行成立させたものの、対内政策Ⅱ改憲に失敗、選陣せざるをえなかった。改定後の安保政策は、岸政権の遺産、「密約Ⅱ裏安保」の運用と、池田／佐藤政権のもと「改憲はずしⅡ経済成長主義」のめくらし政策のもとで進行することになる。その影に隠さ

れて、自衛隊の肥大化もすすむのである。

江田ビジョンが提起したのも

だが、そのような情勢のもとで、護憲側から「護憲の実践」が提起されていたことも思い出しておきたい。「江田ビジョン」や「石橋構想」である。

「江田ビジョン」とは、1962年、社会党書記長・江田三郎が発表した「構造改革論」（小泉・竹中型「構造改革」ではなく、グラムシやトリアッチの社会主義思想をうけついで）にもとづく日本のめざすべき未来像の提示である。そこでは「改憲と安保」を正面からはずした池田路線にたいし、護憲側のよって立つべき基盤がしめされていた。

「ビジョン」は、アメリカやイギリスなどの資本主義国家にも学びつつ、日本を「構造改革」することによって社会変革が可能であるとみなし、柱のひとつを「日本国憲法の平和主義」においた。それは池田政権の戦略——「憲法改正」を看板からはずし、一方で、「なし崩し」と「既成事実」によって憲法を空洞化していく「解釈改憲路線」にたいし、「憲法の具現化」を護憲のスローガンとするようもとめる安保政策の方向提示だった。だが当時の社会党は、これを「改良主義」、「日和見主義」と批判し葬り去った。その結果は、歴史の経過に明らかなおどろきだ。こんにちにつづく「9条は維持された」が「9条は空洞化

された」の逆説は、ここにはじまったといっている。もし、「江田ビジョン」が、安保改定後の護憲の旗じるしになっていたら、村山内閣も、あのような結末をみることはなかったかもしれない。

黙殺された石橋、段階的軍縮、構想

いまひとつ、すこしおかれて1966年「石橋構想」が提案されている。当時社会党の外交防衛政策委員長だった石橋政嗣が発表した、自衛隊を「国民警察隊」に改組・縮小していく政策提起である。そこでは「安保即時廃棄」や「自衛隊即時解体」でなく、革新政権のもとで時間をかけて日米安保体制をべつの枠ぐみに移行させていく、「江田ビジョンの各論版」ともいえる筋みちがしめされた。まず以下の四条件が前提となる。

① 政権の安定度、② 政権の自衛隊の掌握度、③ 平和中立外交の進展度（国際情勢の変化）、④ 国民世論の支持。以上を勘案しながら、そのもとで自衛隊の漸減に着手し実行する。自衛隊が必要でなくなる時期がくるまでは、「国民警察隊」ないし「国土警備隊」として国土防衛機能を維持していく、というのである。「石橋構想」は、最終段階として、⑤ 国連が公正な国際紛争処理機関として権威を確立したあかつきには、国連警察軍に組み入れられる、という「国連の下での安全保障」が提案されていた。ここで

インド洋補給終了 海自の実力示した
8年余延べ73隻派遣 初体験の長期任務
高い技量で見事完遂

「8年間にわたり任務を全うした随官に心から敬意を表する。」——北沢防衛相は「補給支援特務法の取組が切れる1月15日、海自インド洋補給支援部隊の任務終了と部隊の撤収を命じた。これにより、2001年の米同時多発テロの直後から8年に及んだ自衛隊の「テロとの闘い」支援は完了した。この間、海自部隊はテロ・補給支援特務法の下で米・英・仏・パキスタンなど外国艦艇に939回、約51万キロリットルの燃料を補給。赤星海軍長は「海自としてこれだけ長期に及んだ任務はない。この間、大きな事故もなく整齊と活動でき、海自艦艇部隊の実力を（内外に）示せた」と述べた。



艦艇の情報収集のためインド洋に向け佐世保を出発する補給艦「はまな」と、派遣反対を叫ぶ予備艦（2001年11月9日）

朝雲ニュース電子版より

日米安保は不用となる。

「石橋構想」は、これら条件を成熟させながら自衛隊の縮減をはかり、各過程を積みかさねる（自衛隊を構造改革することによって、最終的に9条実現をめざすとする。「江田ビジョン」とおなじく、争点をかくした自民党路線への対抗構想であった。しかし、この提案も黙殺された。対抗構想の不発、対米従属路線にたいする護憲側の政策欠如……。60年以降の日米軍事協力の実体は、自民党の「改憲はずし」とともに、護憲側の「現実回避」も助勢して形成されていくのである。三度、その愚を繰り返しかえしてはならない。

「9条具現化」としての「平和基本法」

われわれが、日本国憲法に盛られた平和

主義の理念を、現在の安全保障環境下においても、また、21世紀の時代精神に照らし、いぜん有効であると確信するならば、今日もとめられているのは、憲法理念をより具現化し国内および世界に発信するためならぬ「国家行動基準の確立」でなければならぬ。「もう一つの安全保障」の選択である。そのような見地に立つて、日本の「国のかたち」を、透明で公正なものとして提示するため、「平和基本法」が制定される。いま必要な憲法への接しかたは、憲法理念を具現化し豊かにすることであり、制定経緯、文章表現、条文解釈をめぐる論争に情熱をかたむけるより、憲法の指示する安全保障を具現化する法律——「平和基本法」一制定のほうが先だろう。

平和基本法にもりこむ項目は、たとえば以下のような項目である。

●非核三原則（持たず・作らず・持ち込まず）原則）の条文化

① 武器輸出三原則（ミサイル防衛共同開発など対米武器技術供与をふくめ厳格運用）

② 宇宙の平和利用限定原則（同趣旨の1969年国会決議の条文化）

③ 集団的自衛権（軍事同盟と海外派兵）の禁止

④ 攻撃的兵器の不保持（当面は国土警備能力に限定された「最小限防衛力」のみに限定）

⑤ 文民統制および市民監視の徹底（独立監視委員会、オンブズマン制度導入など）

⑥ 非軍事的国際貢献の積極的推進（国連平和維持活動への協力）

●人間の安全保障の具体的展開（国家の枠組みをこえた紛争原因の除去への努力）

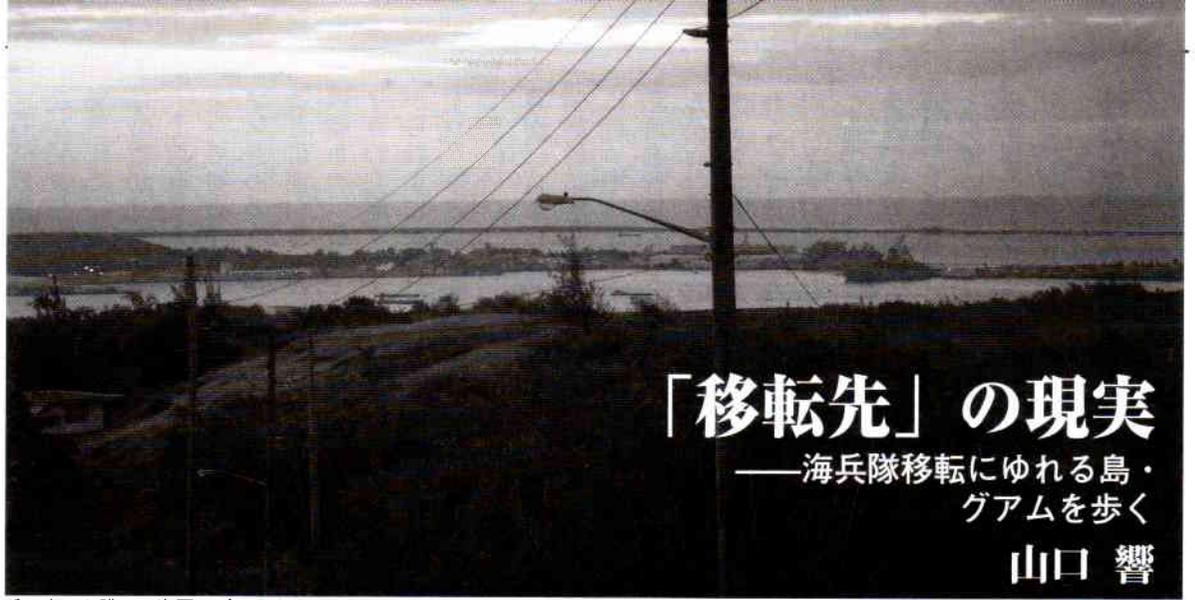
以上の項目は、護憲勢力が戦後60余年をかけて達成し、または要求しつづけてきた「9条具現化」の一例だと誇っていい。とくに①～④は、今日も、まがりなりに政府の憲法解釈を拘束している。とはいえず、それがじつのところ「内閣の政策」でしかなかったために、時の政権の恣意的な解釈によって拡大されたり骨ぬきにされてきた事実もみとめなければならない。その意味で、「平和基本法」は、憲法をめぐる状況が、政権交代という展開をむかえたいま、護憲側が対抗構想力をもちうるか否かを問うひとつのモデルとなるだろう。

（まえだ・てつお、ジャーナリスト）

『自衛隊 変容のゆくえ』前田哲男著 岩波新書07年

『9条で政治を変える 平和基本法』前田哲男、児玉克哉、吉岡達也、飯島滋明と共著 高文研08年

『従属』から「自立」へ日米安保を変える』前田哲男著 高文研09年



丘の上から眺めた海軍アブラ港湾地区

「移転先」の現実

——海兵隊移転にゆれる島・グアムを歩く

山口 響

グアム島の東岸近辺に土地を保有しているテッド・ネルソンさんは、初めてそれを聞いたとき、「またか、と思った」と語る。いったい何が「また」起こっているのか。

私は、2月14日から25日まで12日間の日程で、北海道の越田清和さんとともにグアムを訪れた。旅の目的は、沖縄からグアムへの米海兵隊移転計画が、現地でどういう影響を生みつつあるのかを調べることだ。

この計画は、日米両政府が2006年に合意に至った米軍再編の「ロードマップ」によって取り決められた。日本側60・9億ドル、米国側41・8億ドルの経費負担もあわせて合意された。米国の領土に米軍を移転するために6000億円近く支払うこの前代未聞のプロジェクトに、私たち日本の市民・納税者は無関心でいられない。

他方、グアムの人々にとっては、降って沸いたようなこの話。しかし、すでに観光業の不振に苦しみつつあったグアム社会は、海兵隊移転を積極的に受け入れて、そこからなんとか経済的利益を引き出す方向へと全エネルギーを傾けた。米連邦が計画の詳細をなかなか明らかにしようとしないうことへの不満を除けば、現地の政治的な受け入れ態勢は十分であるかにみえた。

ところが、昨年11月に米海軍省が海兵隊移転などに関する環境アセスメントの素案を出したあたりから、米軍増強計画に対する島民の意識に徐々に変化が現れだしてい

る。それまでは、基地・施設がたくさん建設され、多くの米軍人・軍属・その家族が移住してくれば経済は沸き立つだろう、ぐらいに考えていたのが、ここへきて、移転に伴うさまざまな負の要素が目立つようになってきたのだ。

◆海に入るしかない

そのひとつが、土地をめぐる問題だ。

精強な軍隊を作るには兵士の日常的な訓練が欠かせないが、グアムにはこれまで海兵隊がほとんど存在せず、海兵隊員の使える訓練施設の多くは新設する必要がある。そのひとつが実弾射撃場で、グアム島東岸の人口密度の低い土地に作るという。しかしその土地は民有地で、約2000人の地主がいる。地主が土地の賃借に合意しなければ、次は強制収用の手続きが待っている。この文章の冒頭で発言を紹介したテッド・ネルソンさんも、収用対象になる土地を持つ一人だ。彼は、「もし日本やプエルトリコで、米軍がただそこにやってきて『土地をもらう』と言えば、何かが起こるだろう」と話す。実際、グアムではその「何か」が起こりつつあるのだ。土地収用の可能性は、地主ら本人だけではなく、地元議員・島民をもひどく困惑させている。いまでは、米軍増強の推進派であるグアム知事のアレックス・カマチョや、グアム選出の連邦下院議員マデレーン・ボダーリョで

すら、収用には反対だと言わざるを得なくなってきた。土地問題がクローズアップされたことによって、移転計画の将来には暗雲が立ち込め始めた。

土地取り上げは、現在の米軍増強計画によって初めて出てきた問題ではない。ネルソンさんの「またか」という感想は、そのことに関わる。グアムは、1898年に米西戦争の「戦果」としてスペインからアメリカの支配下に入り、その後、1941年から44年にかけての日本軍政期を除いては、ずっと米連邦による占領下にあつたといつてよい。「占領」だと言いつける理由は、米軍が、自らにとつて必要な土地を島民から強制的に取り上げ、それへの補償すら十分に行っていないからだ。アンダーセン基地北西飛行場に自分の土地を持つトニー・アルテロさんは、「元地主たちは土地へのアクセスは拒まれているのに、税金だけは払わなくてはならない」と嘆く。グアム議会のベン・パンゲリナン議員に言わせれば、「土地は自分たちにとつてはアイデンティティであり遺産だが、軍にとつてはただの商品でしかない」のだ。

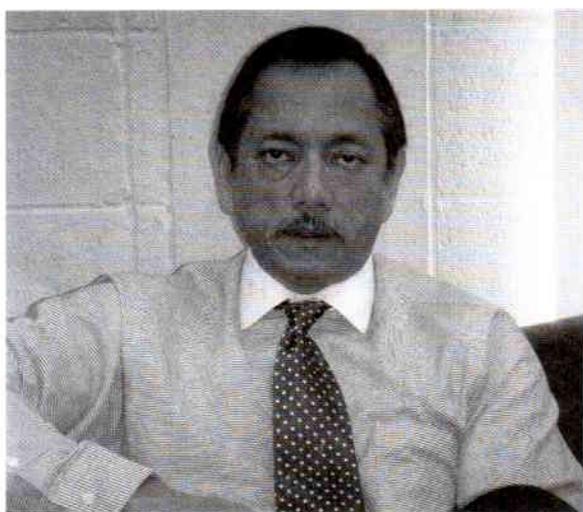
現地のある人はこういった。「ハワイでは、(米軍が入ってきたことで)人々は山の上に追いやられた。グアムでは、もう海に入るしかない」。

◆ひとかけらたりとも掘らせない

追い出されて入るまでもなく、海は、グ

アムの人々にとつては元々貴重な生活・文化的資源のひとつだ。グアムの米軍増強計画については、日本・沖縄との関係で海兵隊移転ばかりが取り上げられているが、他にも、海軍アブラ港湾地区において原子力空母の一時寄港用の埠頭を建設するという一大事業がある。ところが問題は、喫水の深い空母を受け入れるための浚渫作業によって、サンゴ礁が破壊されてしまう、ということだ。

今回の調査でインタビューを行ったひとりであるグアム議会のベンジャミン・クルーズ副議長は、この件についてひとかたならぬ想いを抱いているようだ。「私はダイバー」だという副議長は、「たとえひと



グアム議会のベンジャミン・クルーズ副議長

かけらのサンゴであつても、破壊することを許さない」と力強く語ってくれた。環境アセス素案の杜撰さに懸念を示す新しいグループ「私たちはグアム」も、浚渫予定地でのダイビングツアーを企画するなどして、この問題について島民の意識喚起に努めているという(先住民族は、「グアム」のことを「グアハン」と呼んでいる)。

問題はそれにとどまらない。沖縄や日本各地で米原潜ヒューストンから放射能漏れがあつた事件を覚えていてもいるだろう。この原潜は、アブラ港湾地区、すなわち、今回の浚渫作業が予定されている場所を母港としている。つまり、浚渫によって放射性物質を含んだ海底土が大量に出てくる可能性があるのだ。しかし、クルーズ副議長によれば、米軍はわずか一インチだけ底土を掘って調査し、「問題なし」との結論を導き出してしまったという。

軍の増強を進めたい者たちの強引さは、いずれの場所においても変わらないようだ。

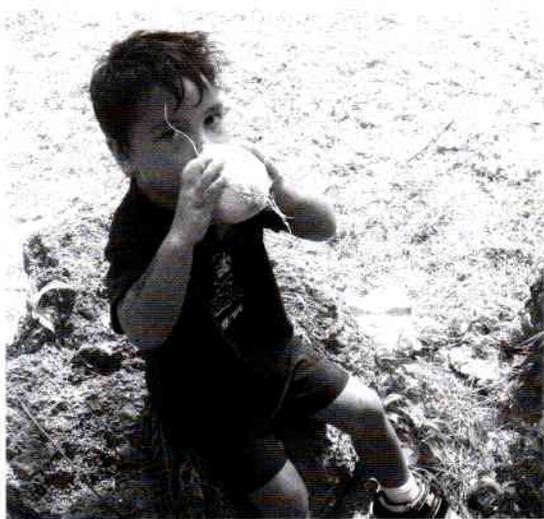
◆日本に言いたいこと

私は以前、山口誠著『グアムと日本人』を書評する中で、グアムと日本との関係について、三つの占領期に区分することができのではないかと論じた。第一は、1941年から44年にかけての軍政期。第二は、とりわけ70年代以降の日本資本によるグアムの観光開発期。そして第三は、現

在米日が共同で推進する米軍増強の時代である。

観光開発については、現地の人々に利益をもたらした面も確かにあり、完全に否定できるものではないかもしれない。しかし、話を聞いてみると、ホテル地区においてビーチを守るために、一帯の海域が「保護区」に指定され、そこで魚を獲ることで刑事罰に問われることがあるという。獲つてよいのは三種類の魚だけ。しかし、それは島民らが食べたい魚でない。現地の人々の伝統的な暮らしよりも、観光が優先なのだ。

海兵隊移転計画については、「負担を軽減したい沖縄の人々の心情はわかる」としつつも、「日本政府には失望している」との意見が少なくない。そのひとつの理由は、



ココナッツを飲む子ども

日本からの60億ドル超は基本的に基地内の事業にのみ使われて、基地外の民生インフラ向上は完全に無視されてしまっているからだ。

Guam 移転予算は、日本の市民にとって血税の無駄遣いだというだけでなく、 Guam の人々にも幸せをもたらしそうにない。今後も、 Guam と日本との関係について、継続的に追いかけていきたいと思う。

※ Guam 移転問題については、『季刊ピープルズ・プラン』誌で連載を行うと同時に、ピープルズ・プラン研究所のウェブサイト (www.peoples-plan.org/jp) でも順次情報を出しているのので、ぜひ参照されたい。

また、四月三日(土)午後二時から、調査に赴いた越田・山口の二人で緊急報告会を行う予定だ。場所は、東京のピープルズ・プラン研究所会議室。ご関心のある方は、電話03-6424-5748までお問い合わせを。

なお、今回の Guam 調査は「高木仁三郎市民科学基金」からの助成によって可能となった。ここに感謝の意を記すとともに、読者の皆さんにはぜひ基金のご支援もあわせてお願いしたい。

(やまぐち・ひびき、ピープルズ・プラン研究所)

4月の読者懇談会のご案内

本号掲載、前田哲男さんの論考「自衛隊をどのように縮小するか」を題材に、米軍と共同作戦を行い、ハイチ地震の災害地に武器を携行して派遣された陸上自衛隊中央即応集団などの自衛隊の実態を考え、その自衛隊を縮小し解体していくためにどのような道があるのか、前田さんを交えて、大いに議論をしていきたいと思ひます。

ぜひ、ご参加ください！

- ★日時…4月8日(木) 午後7時～9時
- ★場所…ピープルズ・プラン研究所(東京都文京区関口1-44-3信正堂ビル2F)
- TEL: 03-6424-5748
- ★参加費…500円



《60年ぶりの遺骨との邂逅》

梁 大隆

去る2月27日、《東京大空襲65周年朝鮮人犠牲者追悼国際シンポジウム》及び追悼会が東京朝鮮人強制連行真相調査団（以下調査団）の主催で行われた。

◆1日では史上最大の虐殺

ご承知の通り、東京大空襲とは、1945年3月10日未明、マリアナ基地群から発進したアメリカ軍の325機が焼夷弾1665トンを東京の下町地域に投下し、僅か2時間半で10万人以上の罪のない命を奪い、負傷者約40万人、焼失家屋約26万8000戸、被災者は100万人にのぼるといふ大惨事で、瞬間的大虐殺として人類史上、世界に例をみない傷ましいものである。

アメリカ国防総省戦略アナリスト元顧問として核兵器指揮統制分野を担当したダニエル・エルスバーグは「アメリカが1日のうちに実行した大虐殺で歴史上一番目は東京大空襲、二番目は広島、三番目は長崎である。」（『世界』2010年1月号49頁）と述べている。

民間人を含む無差別虐殺としてのこの傷

ましい戦争の大惨事は戦後60余年、体験者などにより語り継がれ、現在も尚、諸問題を抱える中、その解決にむけた取り組みも行なわれている。

だが、この大惨事は60余年の長い間、朝鮮人とは無縁のものと思われ、ほどなく朝鮮人犠牲者の問題は風化し歴史の闇に永遠に埋められるところであった。

しかし、はたして、約10万人の犠牲者はそのすべてが日本人であったのだろうか。調査団は、去る2005年より、この問題に本格的に着手し、長い歴史の壁と幾多の困難を乗り越え、様々な貴重な研究と実績を積み重ねてきた。

◆1万人を越す朝鮮人犠牲者

日本による植民地支配下において、多くの朝鮮人は生活苦等により、渡日を余儀なくされ、第2次大戦末期、特に国家総動員法（1938年4月）以降、極度の労働力不足に陥った日本は、朝鮮国内から多くの青年達を「募集」、「斡旋」、「徴用（徴兵）」の名のもと、連行し彼らをその穴埋めの労働力として利用した。

連行された朝鮮人は主に軍需工場で働かれ、渡日した朝鮮人も多くは下町で部落を形成し生活していた。

「朝鮮銀行京城総裁調査課」が発行した《内地支那に在住した半島人の活動状況に関する調査》（1942年）は、前年末時点において、概略的な数字として、本所・深川2万名、荒川・城東3万名と記されている。当時、東京の下町一帯には、芝浦、砂町、深川、豊洲、船堀、石川島等いくつもの軍需工場やその宿舍などがあり、そこには数多くの朝鮮人がいた。

又、国立公文書館が所収する「昭和20年諸達書類編冊（左翼内鮮）特別高等課」の「内地在住朝鮮人戦災者（1945年9月25日）」によれば、《東京在住朝鮮人9万7632人中、戦災者は4万1300人（42・3%）である》と記されている。

当時の「帝都防空本部情報147号」によれば、「米軍は軍関連企業、軍需工場を集中的に狙った。軍関連の企業や工場は本所区（現墨田区）と深川区・城東区（現江東区）に集中していた。最も被害が多かったこの地域だけで、全死傷者の8割が出た」とある。連行された朝鮮人が主に軍需工場で働かれ、渡日した朝鮮人も下町で部落を形成していたことを考慮すれば、東京大空襲での朝鮮人被害は日本人より高率と見るのが妥当であろう。

これらの事を勘案し総合的に分析した



東京都慰霊堂（東京都墨田区）

結果、東京大空襲における朝鮮人の死者は、少なくとも1万人（10万余名の犠牲者の中10%）を軽く越すと見られると推定され、現在では、東京大空襲戦災資料センター等、日本の学界においてもほぼこの見解である。

◆発見された50人の名前

しかし、60余年間、東京大空襲による朝鮮人犠牲者の存在や、彼らが、どこで、どのように、息絶えたか、そして、彼らの遺骨は今どのように放置されているのか、また、遺族達は、この事実を知らされているか等については、まったくの研究がなされていないかった。

調査団がこの歴史の闇に埋もれた朝鮮人犠牲者問題を調べ始めた契機は2005年10月のある偶然の出来事に端を発する。

東京から南に287km離れた八丈島の朝鮮人強制連行実態を調査した調査団は偶然、ある朝日新聞記者から東京大空襲時死亡した朝鮮人3名の名前が記されたメモを入手した。

死亡者の名前があるので、彼らの名簿もあることであろうと判断した調査団は、国立中央図書館等、日本の有名図書館を調べた。

そして、調査団はついに、東京千代田の日本教育会館図書館にて、1974年3月美濃部亮吉知事時代に作成した《戦後30年東京都慰霊堂に眠る戦災死者》名簿を見つけた。

調査団はこの名簿の中から、創始改名はされていても、朝鮮人の名前としか見られない名前50個を探した。

◆体験者・遺族の悲しみと怒り

そんな中、本国においても、60余年ぶりに被害者とその遺族が確認された。

調査団は2008年2月、韓国の「日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会」の協力によって、犠牲者、故黄洙達（ファンスタル）さん（死亡当時24才）の息子である黄乘煥（ファンピョンファン）（71）さんと故金鳳石（キムフォンソク）さん（死亡当時

32才）の娘金琴蘭（キムクムラン）さんを東京に招待し、追悼会を開催した。

追悼会に参加するため来日した彼らを東京大空襲戦災資料センターに案内した時の光景は今でも鮮明に憶えている。

東京大空襲戦災資料センターは、2007年3月増築時に、朝鮮人コーナーが新設されたのだが、そこで父の名を見つけ、その場で《アボジ》と泣き崩れる遺族の姿は、この問題がいかに長い間、置き去りにされてきたかを感じずにはいられなかった。

韓国から来た遺族の金琴蘭（キムクムラン）さんは、5歳の頃、アボジから、自分にランドセルを買うために、東京まで働きに行くが、すぐ帰るから、その間、おりに留守番しているようにと言われたのが、それが、今生の別れとなった。

又、北では2009年8月、「朝鮮日本軍慰安婦及強制連行被害者補償対策委員会」を通じ、平安北道江界郡出身の、故宋正浩（ソンジョンホ）（1930〜2009）さんの証言をもらえた。

宋さんは東京大空襲の体験者であり、当時の状況や、同僚を亡くした話など証言されたが、残念ながら2009年に亡くなった。

宋さんは、14歳の頃、いわゆる《養生》として、日本に連れてこられ、東京砂町の《東京特殊鋼管株式会社砂町製鋼所》にて、

奴隷のように働かされた。
そして戦後、60数年間、何の謝罪も補償もない事に対し、強い憤りを感じておられた。

◆遺骨は知っている

朝鮮人が、日本の植民地政策により、異国の地、東京で、アメリカの空爆の犠牲になった事実、そして、長い歳月を乗り越え、その事実を掘り起こす事、それは、とりもなおさず、**「未完成」**、**「未清算」**の日本の過去に直結し、忌まわしい歴史を清算する事に繋がる。

事実を明らかにするために過去にさかのぼること、そしてそのことは、それぞれの時代に存在した人と一体になり、空間を共有することです。

そうしてこそ、その時々犠牲になった人たちの思いを一つに出来ることだと思ふ。「遺骨は生きている」…。

そして、遺骨は知っている。なぜ、異国の地で、希望ある青年達が犠牲になったかを。

日本政府はその責任から逃れることはできないだろう。

(リヤン・デリユン、東京朝鮮人強制連行調査団 朝鮮人側 事務局次長)

「市民の意見」 CD-ROM化進んでいます

先の117号でもお知らせしましたが、「市民の意見」創刊号(1998年)から100号(2007年)のCD-ROM化を作業チームで進めています。(当時のタイトルは「市民の意見30の会・東京ニュース」)

収録する内容は、約2000頁で、積み上げると30センチの高さになり記事の総件数は約5000件になります。著者名の訂正などの大事な訂正記事はできるだけ紙面に注記しました。

これらをどのパソコンでも表示できるようにPDFファイル化し、CD-ROM1枚に収録します。

記事の総索引も収録し、索引から読みたい記事にジャンプする仕組みを用意します。また、キーワードで索引を検索する仕組みも用意します。

たとえば、「小田実」さんをキーワードに検索すると、総索引から「小田実」を含む索引だけを選びだして表示します。そして、それらの検索結果から目的の記事にジャンプすることを可能にします。ですから、読みたい記事を容易に見つけ出し読むことができます。

右のカットは、2月20日に開催された市民の意見30の会と市民意見広告運動主催の講演会で皆さんに配布したCD-ROMのPRチラシです。現在のところ発売は5月3日、販価は1000円を予定しています。

「CD-ROM化に当たっての確認です」

CD-ROMには「読者のおたより」を含む総ての記事を収録する予定です

読者、筆者の方々に、こうした過去の記事のCD-ROMへの収録は困るとお考えの方がいましたら、事務局までご連絡下さい。該当する記事の削除あるいは匿名に変更するなどの処置を致します。

市民の意見30の会・東京

反戦市民運動の軌跡

〈機関誌 創刊号～100号をCD化!〉

「市民の意見30の会」は、1998年、日本の現状を「機関誌」による政治から「読者」への政治へ変えようとし、全国的な展開の途「日本を変えよう30の会」を立ち上げた。創刊号全紙面に東京広告を掲載することから出発しました。その後、連合「市民」の発行に代わり、101号から創刊号を「市民の意見」に改題、今に至っています。

これは、既刊の誌面をパソコン画面で閲覧にできるように、CDに収録する作業を進めました。反戦、反原発、反原発 etc. 幅広い執筆陣の方々の思いを、ぜひのぞいてみてください。

発売予定日 2010年 5月 3日

予定価格 1000円



市民の意見30の会・東京
〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305
FAX: 03-3423-0185
Eメール: iken30@mb.biglobe.ne.jp





日米反戦運動の連帯の象徴人物

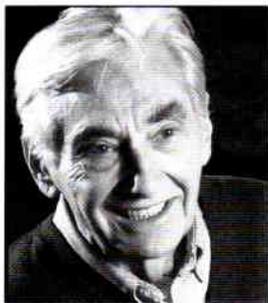
——ハワード・ジンさんを悼んで——

吉川 勇一

本誌の103号(2007年8月)に、私はアメリカの歴史学者で反戦活動家のハワード・ジン(Howard Zinn 1922-2010年)について書いたことがあった(「民衆を信ぜず、しかし民衆を信じる……」)。私は彼の自信を紹介しつつ、人間の歴史と運動へのジンの「楽天的」な姿勢をのべた。「変化の過程に参画するために、偉大な、英雄的な活動を必要はないのである。小さな行為でも、数百万の人々が集まれば、世界を革新することができるのである」という文も引用した。それとともに、私は、自分自身の「生き方として良心的不服従の姿勢を貫くことこそが大事な方法だ」という主張もした。

このハワード・ジンが今年1月27日、心臓発作で逝去された。87歳。

そこでは触れなかったのだが、この良心的不服従について、60年代末から70年代にかけての日本の



反戦運動、とくにベ平連(ベトナムに平和を！市民運動)に大きな影響を与えた人こそ、このジ

ン教授だった。66年6月、ベ平連は、アメリカからこのジンと、米「学生非暴力調整委員会」(SNCC)のラルフ・フェザーストンさんの二人を招いて、北海道から沖縄まで、何と9日間に10回も、講演・議論・ティーチイン集会などを連続に開催した(下の写真は、その時の大阪でのデモ。中央がジン、左がフェザーストン)。

それまでの日本反戦運動には、一部の宗教団体を別にすると、非暴力直接行動の伝統はほとんどなかったと言える。ジンらの講演で、アメリカの黒人の徹底的な市民的不服従行動の、実践と理念とが、直接に初めて伝えられ、それは衝撃的な影響であった。ベ平連は、ジンと一緒に当時の米大使ライシャワーへの直接デモを実行したし、その後、ハノイ爆撃に際してはデモ届けなどせずに直後米大使館への坐り込みデモを行なうことになり、以降、非暴力直接行動

良心的不服従の行動を行なうことになる。67年秋、在日の米軍隊から反戦脱走兵が出て、それへの支援運動が開始されるのも、この活動に繋がるものであった。

一方、ジンの方も、日本の「満洲事変」以降から原爆体験までの侵略戦争の教訓が日本の反戦運動の根底に存在していること

を理解し、強い影響を受けたようだった。

ジンは、やはり何度も訪日した米非暴力活動家の故デイブ・デリンジャーとともに、日本の反戦運動に直接に影響を与えた恩人だったと言え、また、米日の運動連帯の典型的象徴だったとも言える人物だった。哀悼を表明する。



(彼の著書の邦訳では、現在では①『民衆のアメリカ史』上下巻(世界歴史叢書、明石書店)、②『学校では教えてくれない本当のアメリカの歴史』上下巻(あすなろ書房)、③『テロリズムと戦争』(大月書店)などが入手できるが、①は上下で1万6千円で高価、②は各巻1575円、③は1890円。なお、ジンが日本講演旅行についてまとめた感動的な記録「魚と漁師」という文が最近、以下の雑誌に再掲載された。ぜひ注文してご覧いただきたいと思う。季刊『科学・社会・人間』10年第2号、2000円+送料。連絡先☎275-0016 習志野市津田沼5-2-14白鳥紀一様方、です。)

(よしかわ・ゆういち、事務局、編集委員)

のら
運動か
現場
運

排外主義、いまさら？ いまなお？ ―「在特会」への対抗行動をめぐる―

柏崎 正憲

インターネットをはじめとして、マンガやテレビ放送やオビニオン誌などのメディアの一部では、朝鮮半島や中国の人々や在日朝鮮人・韓国人に対する聞く（読む）に耐えないバッシングが、日々たれ流されている。やれ在日朝鮮人は日本に寄生し日本を食いものにしてているだの、やれ日本は中国に乗っ取られるだの、偏見か被害妄想としか言えないようなむちやくちな主張には、あきれでもの言えない。とはいへ、そういう主張がネット掲示板に書かれているだけであれば、「便所の落書き」程度のものとして一笑にふせば済むだろう。ところが、そうした主張がそのまま街頭に現われ、堂々と車道でデモ行進を始めたとしたらどうだろうか。

● 活発化する在特会と対抗行動

すでにご存じの方も多いと思うが、「在日特権を許さない市民の会」（在特会）こそまさにそれである。この団体はここの、2年に活発化してきており、上記のようにネット右翼そのままの主張をデモで街頭にまき散らしたり、戦後補償問題などにかか

わる集会を妨害したり、挙句の果てには、朝鮮学校や中国系住民の一般商店にまで押しかけ「不逞朝鮮人（中国人）を叩き出せ」とがなりたてたりしている。会員数もかなり多く（公式には今年三月時点で八千人超、街頭行動にまで出てくるようなメンバーに限っても数百人いる）、また活動ベースが尋常ではない。ご存知ない方は在特会のホームページを見ていただければ、その性格がよく分かると思う。あるいは、ニュースサイト「日刊ベリタ」の村上力記者が、在特会の活動とその成立背景を記事にしている（そのほとんどが無料で閲覧可）。

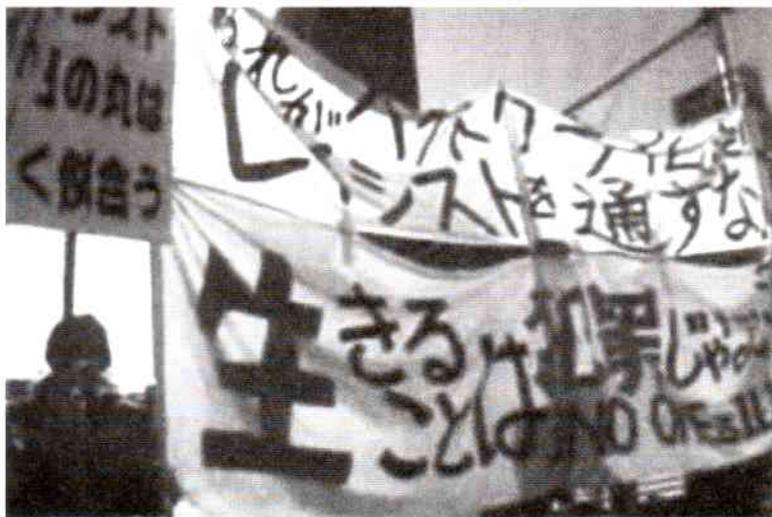
この動きに対して、昨年から街頭での対抗行動が起り始めている。昨年4月には、埼玉県蕨市でのフィリピン人一家を標的にした在特会のデモに対抗して、同じ場所ですら外国人排斥反対を街頭アピールしようと緊急行動が組織された。この行動ではカウンター側に逮捕者が出る結果となつてしまつたが、しかしこの行動への呼応もあつて、6月には京都、7月には福岡で、在特会のデモに対抗する同様の街頭行動が実行されている。さらに8月には東京で、蕨行動関

係者やその仲間が、蕨での反省をふまえつつ、在特会らに象徴される日本社会の排外主義を考える集会をもつた（のべ200名弱が参加し、京都と福岡で行動を組織した仲間も駆けつけている）。そして、この対抗行動の流れを定着させるため、10月には東京の有志が「ヘイトスピーチに反対する会」を結成するにいたつた。いまのところこの会は、在特会らに対するカウンター行動（今年1月に1度行なっている）のほか、排外主義などの問題についての勉強会を活動内容としている。（以上の経緯は「反対する会」ブログを参照。なお、この流れ以外にも、在特会らに対する対抗行動はさまざまな場所で試みられている。）

● 「真剣だから理解」できる？

さて、在特会とその対抗行動についてわたしが紹介しておきたいことは、これだけである。在特会についてはこの程度の知識さえあれば十分だと思うし、「反対する会」などの対抗側についてもっと何か知りたければ、実際に活動に参加していただくのが一番だろう。それよりも重要だと思えるのは、在特会のような主張もまた、この社会における「市民の意見」なのだという点である。

別にわたしは在特会についてそれほど詳しくない（詳しく知ろうという気もあまりない）が、かれらがその名のとおり「市民の会」



在特会のデモに対抗し横断幕を掲げる

であることは間違いない。たしかに、拉致被害者を救う会など既存の右派団体からも活動家が流れてきてはいる。だが、はじめて在特会を見る人がたまに言うように、どこかの保守団体から「金がおりてきている」（つまり権力者の陰謀に操られている）ということはないだろう。あるいは、昨年12月18日の東京新聞記事（朝刊24面）のような「不況によって民族差別が活発化している」という見方も、皮相なものに見える。むしろ、

どんな社会であれ、経済状況が悪化すれば社会状況もなんらかのあたりで不安定になるだろう。だがそんな一般的な話をしたところで、在特会のデモ参加者たちが主体的にそうすることを選んでいるということに変わりはないはずだ。

ただしもちろん、在特会らの主張は「市民の意見」なのだから聞いてやれ、などと言いたいわけではない。在特会が市民運動であると納得したとたんに、かれらの主観性をどう理解すべきかという問いに強くこだわらる人がたまにいます。たとえば、「かれらは、主張の内容はどうあれ真剣に運動をしているのだから、それは理解しなければいけない、そうすれば、対話をつうじてかれらに自分の誤りを気づかせる道が開けるだろう」といった具合である。だがこういう見方は、先の「権力者の手先」や「不況による社会不安の反映」といった過小評価の裏返しではなからうか。そのとおり、かれらはまさしく「真剣に」活動している。

だが、かれらの主張内容とかれらの主観的真剣さを切り離して、主張だけを批判し、かれらの主観性を救うなんていうことが、実際にできるだろうか。逆に、たとえばあなたが、運動のなかで保守政治家がだれかに批判と要求をぶつけていて、それに対して「あなたたちの要求はこれこれこういう理由で間違っています、しかしあなたがたの社会をよくしたいという情熱だけは評価

します」などと言われたとしたら、そのとき「ああ自分が間違っていたんだ」などと「改心」するだろうか。むしろ、その政治家の理解者ぶった態度に傲慢さを感じ取るのでないだろうか。それと同じ傲慢さが、在特会を「理解」または「説得」しようという主張から透けて見えてしまう。ひとが意見や主張を変えざるきつかけになるのは、もつと別なことだろう。

●日本社会そのものの排外性

それに対して、逆に過大評価という問題もある。先に在特会の主張は「市民の意見」なのだと言ったが、しかしそれが日本型の外国人排斥運動の誕生であるとか、新たな日本ファシズムの台頭であるとか、そういう画期的な事態なのかと言われると、それも違う気がする。それは在特会を過大評価する一方で、別の問題、日本社会そのものの排外性という問題を避けているように思える。くり返すが、在特会とは、諸メディアでたれ流され続けている排外主義がそのまま街頭に現われただけの存在にすぎない。『月刊WILL』を手に取らずとも、2ちゃんねるの東アジアニュース板を検索せずとも、やしきたかじんの番組や「TVタックル」にチャンネルを回さずとも、この国の政治家たちからは当たり前のように差別発言が聞こえてくるし、電車に乗ればいまは戦時かと目を疑うような扇動的で排外的な

見出しが目に飛び込んでくる。そして、そのような差別と排外主義の垂れ流しを容認しつづけているのは、この日本社会にほかならない。

つまり、言ってみれば当たり前のことだが、排外主義とはずっと前から、日本社会の「市民の意見」として醸成されてきたものなのである。違いがあるとすれば、これまで排外主義を代弁してくれていたのが政治家や言論人などの「専門家」であるのに対して、いまやそれをみずから主張しようとする「市民」が出てきたという、ただそれだけのことだ。ゆえに、排外主義という「市民の意見」に対しては、それとは別の「市民の意見」を真っ向からぶつける以外にはない。しかも、相手もまた「市民の」意見なのだから、「上の」立場からではなく「水平的」に、それとたたかっていく以外にはない。

●唯一の対抗意見とは

では、排外主義に対してわたしやあなたが出すべき別の「意見」とは何だろうか。在特会と「その他の日本人」を切り離して「在特会は日本人の恥だ」とか「よい日本人は他民族との共生を望む」とか主張すればいいのか。だが、日本社会が在特会のような集団を容認していると理解するとき、それは非常に白々しく見える。あるいは、「在日特権」という考えがどう誤って

いるのかを指摘し、在日朝鮮人やその他の在日外国人の歴史背景を正しく説明することをつうじて、日本社会におけるかれらの生を擁護すればいいのか。それは当然すべきことだが、しかしあくまで当然すべき最低限のことにはすぎないだろう。打ち出すべきは、「在特会とは別の」意見ではなく「日本の排外主義とは別の」意見なのである。

このことをめぐっては、「ヘイトスピーチに反対する会」内部でも、はっきりとした答えを出せずに議論が続いている（参加されたい方は livingtogether09@gmail.com まで）。だが、さしあたりわたしはこう結論したい。他民族との共生を望むかどうかにか

運動の現場

原発やめよう活動22年 —たんぼぼ舎の持続する志—

『たんぼぼの綿毛』のように

たんぼぼ舎の名前の由来は、たんぼぼの綿毛があちこちに広がるように、私たちの活動（原発をやめたい）も広まってほしい。ということから名付けられました。ほかにもいくつかの案が出ましたが、投票でたんぼぼにきまりました。

『ひろば機能の重視』はここからきてい

関係なく（それは望むと望まざるとにかかわらず事実なのだから）、また正しい歴史を提示していくことにつけ加えて、民族的・文化的他者をただ単純に対等な政治的主体として承認すること。そしてそれを、人々の「心」のレベルではなく、実際の政治制度に反映するよう要求していくこと。それが、日本の排外主義への唯一ありうる対抗的意見であろう。そして、それを認めることのできない日本社会の行く末を体現しているのが、在特会という集団なのであろう。（かしわざき・まさのり、ヘイトスピーチに反対する会）

柳田 真

ます。その中身を3月6日に開かれた第22回総会の議案書から紹介します。

*みんなが気軽に集える場

*ビラ・ちらしが置いて交換できる場

*ビデオや本・パンフが利用できる場

*原発やDU（劣化ウラン）や核の最新

情報が入手（発信）できる場

*会議や研究会ができる場

*コピー機、印刷機、折り機、断裁機な

食品の放射能を測定する器械
20時間測定で、3ベクレルから測定できる



どが利用できる場

都心の交通便利な地に一定の広さ（面積）の事務所と専従者を持つイミを最大限生かして、（家賃30万円はかなりの負担ですが）さまざまな市民運動との連携をめざして、諸工夫につとめたいと思います。

それからもう一つ、放射能汚染食品測定室がたんぼぼ舎に事務局を置いて21年間活動しています。測定は一件7千円（会員6千円）です。ご利用ください。

去る3月6日に行なわれた「たんぼぼ舎21周年の集い」には、はじめて来た方も含め、107名の参加がなりました。18年前の第2回、3回総会の頃は10数名から20名位の参加でしたので、よくここまで伸びてきたと、隔世の感です。

現在「アドバイザー」「運営委員」「応援する人」など40人ほどのスタッフで運営しています。

広く、鋭く取り組みたい

今、原発は重大事態です。原発事故の可能性が増大しています。それは、次の事実からです。

一、原発が老朽化してきている。約四割が元々の設計の寿命、築30年にきている。それを40年〜60年も電力会社の利益のために動かそうとしている。

二、地震（と津波）のエネルギーが着々と地下にたまって増大してきている。1995年の阪神淡路大震災以来、日本は地震活発期（もと神戸大・石橋克彦氏）に入ったといわれます。

三、電力会社の利益中心の原発運転強行とそれを助長する国の政策があります。（プルサーマルの強行、80%運転の目標、原発増設）

これらに対し、私たちは次のように立ちまわっています。

1 事故が心配される原発を重点的にとり組む（優先課題）

*兵器用プルトニウムをつくれる、もんじゅ（福井県）

*東海地震が心配される浜岡原発（静岡県）

*地震で傷だらけになった柏崎刈羽原発（新潟県）などです。

2 広く、かつ鋭く取り組みたい。「広く」は、より多くの人に原発の本質（それは放射能＝死の灰）を知ってもらい、廃原発に立ち上がってもらおう活動―講演会やビラまきなど。

「鋭く」は、少ない人数でも、事故の心配のある原発の中止にむけて行動をおこす。―たとえばもんじゅ反対ツアー。

3 この実現のため、5つの研究会で広

「たんぼぼ舎21周年の集い」総会、講演会の後の懇親会。お酒も入り、和やかに互いの活動交流（たんぼぼ舎にて）



く勉強し、6つのネットワークで鋭く行動したい（5研6ネットの問い合わせはたんぼ舎へ）。

春には「サクラと環境汚染・放射能汚染調査」も行ないます。誰でも参加できますのでどうぞ。

「ストップ原発」の意見広告も

2007年に「ストップ再処理・意見広告の会」が誕生し、連絡先をたんぼ舎に置いて活動を始めました。それまで新聞の意見広告活動についてはノウハウがゼロで色々不慣れ、不安がありました。ノウハウの助言と賛同金集めの両面で、「市民の意見30の会・東京」と「市民意見広告運動」に協力をいただき、とても助かりました。経験のあるメンバーが会に加わって具体的にやり方を助言してくれたこと、「市民の意見」に案内ちらしを同封してもらったこと等、感謝いたします。そのおかげもあって2年で賛同者が約1400人、400万円弱が寄せられ、『再処理工場をやめて』の新聞広告は、青森の東奥日報、岩手県の岩手新報、毎日新聞、東京新聞の4紙で実現できました。

さらに、会が発展して昨年末から名称を「ストップ原発&再処理・意見広告の会」と改称してのち、5回目の新聞広告に取り組み、3月中旬に福井県周辺の3紙（中日

新聞等）に『もんじゅを動かさないでー連転再開反対ー』の意見広告の掲載が決まりました。

今後市民運動が互いに手をつなぎ、連携して、共に運動を前進させたいと希望しています。

（やなぎだ・まこと、たんぼ舎共同代表）

運動の現場から

地下広場のいま。8年目の新宿西口反戦意思表示

大木 晴子



西口広場に於て筆者

たんぼ舎ホームページ
<http://www.tanpoposya.net/>
電話 03-32638190

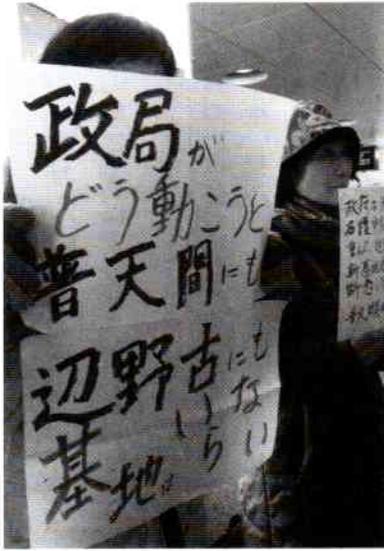
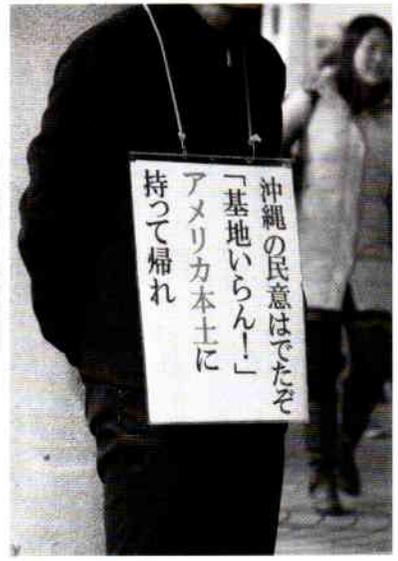
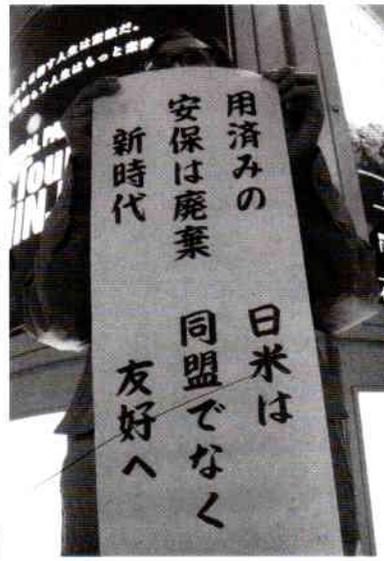
1969年の地下広場は、反戦フォークの歌声、話し合いの声、警察官の声が響いていた。あれから41年目の地下広場には、書かれた言葉で反戦の意思表示。

イラク戦争が始まる1か月前から毎週土曜日に、休み無く反戦のスタンディングが続いてきた。私は地上での1時間のスタンディングを終えて地下広場で立つ。10数人の人が心の想いを自分の言葉で表現して立つ。人に見せている意思表示で本当は自分と見詰め合っていると気づくとき、人は揺るぎない生き方が出来るようになるんだなあ〜と思う。

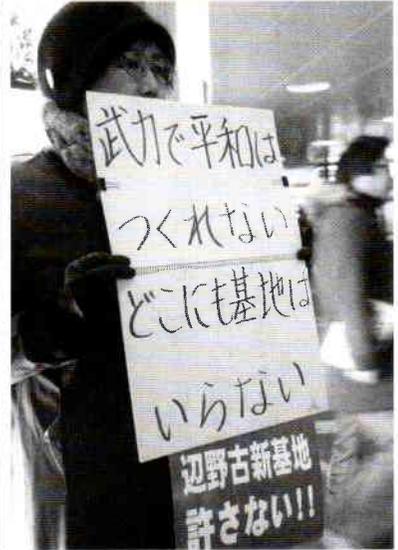
ホームページ

「明日も晴れー大木晴子のページ」

（おおき・せいこ、本会会員）



毎週土曜日
18:00 ~ 19:00
新宿西口交番前広場で
スタンディングをしています
あなたも
手作りのプラカードを持って
立ってみませんか



描き置かれた平和 二枚の絵の語りかけるもの

——尾田龍馬、小林金三氏の風景画によせて 大沼 安史

尾田龍馬——オダ・リヨウマ。私にとつては、坂本龍馬以上の存在である。

彼こそ、絵画というものを、そして平和というものを、そしてその両者の、切り裂いてはいけない関係を、この飲み込みの遅い私に、最終的なところで、ようやく教えてくれた人であるからだ。

これまで私が、さまざまな人の教えをもとに、考え続け、少しわかりかけていたことを、ダメ押しで開示してくれた人——それが私の、尾田龍馬氏である。

私が尾田龍馬氏の「絵」をはじめて見たのは、昨年夏のことだ。元・ベ平連の吉川勇一さんの紹介で入会させていただき、購読を始めた「市民の意見」(No.115)の表紙に、尾田龍馬氏が描いた『宇和島の風景』と『自画像』がカラーの複製で載っていたのだ。

作者紹介に、こうあった。「1919(大正8)年8月29日、愛媛県宇和島市に生まれる。県立宇和島中学校卒業後、1939(昭和14)年4月、東京美術学校油絵科入学……」
「……1944年(昭和19)年11月10日。

関東州柳樹屯にて戦病死。享年25歳」。

画学生、尾田龍馬氏が遺した、故郷、宇和島の山村の絵と自画像だった。(長野・上田、「無言館」所蔵)

宇和島の山間の村の風光と、陰影に富んだ自画像を見て、ふたつとも、この人の「世界」と「生」を描いた絵だと思った。

世界を写生する自分、写生する自分を写した画像——。

「写生」とはよく言ったものだ。

風景画を描く人間にとって、風景とは自分が写した生であり、自画像を描く人間にとって、その自画とは自分の生を写したものである。

この二つの「絵」には明らかに、写し描いた生の肯定があった。生きている自分が写しているふるさとの風景があり、生きている、描き手である自分の姿がそこにあった。

その人と、その風景と——それを抹殺したのが「戦争」だった。

死期を悟った尾田龍馬氏は、中国・関東州の病院で、姉のため、ハンカチに芍薬の

花の絵を描いた。

ハンカチは遺骨とともに、姉のもとに届けられた。

私は、この尾田龍馬氏の絵を見ながら、一昨年、東京・駒沢大学駅前の画廊で、見た一枚の絵を思い出した。

私の新聞社の先輩である、小林金三氏の個展会場を見た、一枚の絵。

小林金三氏は、60年安保当時、安保反対の論陣を張った北海道新聞の論説委員のひとり。旧満州・建国大学の出身で、戦後、日中友好にも力を傾けた人だ(「ベトナム日記」(理論社)、「論説委員室」(彩流社)、「白塔」(新人物往来社)など著書多数)。

小林金三氏(コバキンさん)は新聞社を退職後、札幌の手稲山のふもとに、画業に専念してきた。「手稲山はオレのサンビクトワールだ」と言っている。

その山荘のアトリエで描かれた一枚の絵に、私は個展会場で釘付けになった。

冬の山の林間を描いた絵。雪の結晶のような、深みのある、そして鋭い、白と藍色の構図。

その絵を見て、思った。これが何の飾り気もない、コバキンさんの満州であり、手稲山麓であり、彼の人生であるのだな、と。

コバキンさんは北海道新聞の小樽支社長を務め、小樽を愛し、小樽の街並みを描き



尾田龍馬『宇和島の風景』(上)、『自画像』(右)
「無言館」所蔵



絵とはそれほどまでに、
自分を通して
世界に迫り、
世界に迫るこ
とで自分を表
すものなのだ。

続けた人でもあるが、同じ小樽ゆかりの、評論家、吉田秀和さんが、セザンヌの絵を論じた大著の中で、セザンヌには「モデル」と「モデュレ」の総合があつたと指摘したことを（うる覚えながら）覚えている。
世界をつかみ（モデル）、それを己の生において様式化（モデュレ）し、そうして描かれた風景画（もしくは自画像）——それが、セザンヌだと。

尾田龍馬氏の、おだやかな風景画と、コバキンさんの裂帛たる、真冬の絵に共通するものがここにある。

私は尾田龍馬氏の遺した絵を見て、ここに「9条」がある、圧倒的な平和の肯定と戦争否定があると思つたものだが、コバキンさんの絵にも、同じように訴えかけてくるものを感じる。

そこにある、山の絵を、今を生き、その山を見ている、オレが描く……そのことを否定するものを、オレは憎む……その、動かしがたい、単純な真理！

コバキンさんは先日、札幌で、後輩の記者たちと一夕をともし、「60年安保」当時の思い出にふれて、「難しい時代に論説委員を務めたのは、一種単純化する発想だった。例えば、独立国なのに外国軍の基地があつていいのか、アジア各国とも相互不可侵条約を結ぶべきだ——と主張した。外国軍の基地を持ったままで若い人に国家を考える心が生じるはずがないではないか」（会の参加者のメモより）と語つたそうだが、私はこの発言に、余計な夾雑物を排除し、本質を見切つて、それだけを描き込む画家の目を、どうしても感じてしまふ。

近頃、わが日本国では、「奇跡の安保条約」などと言つて、「日米軍事同盟」を誉めそやす言説が溢れているが、コバキンさんの

発言（と絵）には、尾田龍馬氏の遺作の絵と同様、あつてはならないものを——人が生きる風景を、その風景を生きる人を破壊するものを、一直線に裁断するものがある。

ことは「60年安保50周年」——。
当時、東京の某大手新聞社に、整理記者として勤めていた歌人、島田修二氏（1928〜2004年）は、こんな歌を詠んでいる。

是非非と両成敗の論なしてよく笑
うなり記者の立場は

生くるための擬装の中に真実は消え
しか政治記者彼の場合に

こうした権力に迎合する態度こそ、当時、北海道新聞・東京論説委員室にあつて、コバキンさんが憎み、戦つたものであり、戦時中、四国の画学生、尾田龍馬氏が当時において、ひそかに蔑んだものであろう。

島田修二氏は、樺美智子さんが殺された日に、こんな歌も詠んでいる。

いのち守らんための抗議に処女死に
て原理論絶ゆ駅までの道に

余計な言説——その原理論さえも無用な、奪われてはならない生の世界——それこそ、コバキンさんの描いた、あの白と藍色の冬の山林の世界であり、尾田龍馬氏が遺した、緑ゆたかな「宇和島の風景」である。

（おおぬま・やすし、本会員）

関西方面に用事があつて時間に余裕があるときは、なるべく大阪に寄る。京都に所用があるときも、宿は大阪にとることが多い。予約しやすく、安い。大都会である点は限りなく東京と似通っているのだが、だからこそ、住み慣れた東京との差異が際だつのかも知れない。端的に言えば、国内なのにアジアを感じる。大阪という町全体には、時代に抗している、もしくは先駆けている気配がある。

といった感想も、所詮は観光客の勝手な思い込みだが、タコ焼きやうどんをはじめとして、食べ物が入り込んで美味いのは事実だらう。そうそう申カツも、などと思いたしはじめるときりが無い。大阪出身でいまは東京でデ

ザイナーをやっている友人は、「東京には、高くて美味しいものは数あるが、安くて旨いものは少ない」としきりにこぼす。南北2・6キロにもおよぶ天神橋商店街のような、長大なアーケードも、東京ではあまり見ない。大阪のあちこちにあるアーケードを歩いていると、衣料品などもずいぶん安く、この町はデフレの元祖なのではないか、と思えてくる。

話しぶりもおもしろい。エレベーターに乗りこんだ瞬間に「あつ」と発語し、料理を口に運んだ刹那、「うま」と言う。「暑い

連載エッセイ 第16回



鈴木一誌

「旨い」の省略だ。以下、「いた」「さむ」「まず」「から」「あま」などを耳にはさんだ。東京でなら「痛い」「寒い」「不味い」「辛い」「甘い」と三音で言うところを、大阪は二音で、発音も経済的だなあ、と勝手に感心する。二音言葉が大阪発かどうかは確証ゼロだが、とりあえず耳新しい。

今年の正月も、妻と二人で大阪にいて、ふと映画館に入った。話題の『アバター』を3Dで見ようとしたのだ。隣には、女子高校生らしきふたりが座る。映画が始まってもまもなく、彼女たちがヒソヒソと言葉を

大阪はおもしろい

交わす。どうも、地球と宇宙ふたつの空間で並行して物語が進む設定がわからないらしい。どうするのかと注意していると、ひとりが携帯電話を取りだし、作品名を検索し、液晶画面であらすじを読みはじめ、ようやく納得したようで、もうひとりに説明している。

観客のマナーとしては失格にちがいないが、『アバター』を見る女子高生のすがたはいくつかのことを考えさせた。『アバター』ていどのストーリーが飲みこめないほどに、映画文法に対するリテラシーが低下してい

るのか。そう思ういつぼう、気取りが無い直截さと言おうか、場所がどこであれ、わからないことを即座に検索しようとする態度は、近い将来のわたしたち自身の肖像かもしれない。

幼いころ、親に連れられて映画館に行き、「どうなっているの？」といちいち親にストーリーを聞いて叱られた。以来、自分ひとりでの理解を目ざすようになった。腑に落ちないことは、劇場パンフレットを買い、さらには映画批評で確かめた。映画館の間は、観客ひとりずつを孤立させ、単独での理解をうながした。たとえ、それが誤解であつたにしても。

いま、孤絶としての闇があつたりと破られつつあるのかも

しれない。電子端末にサポートされながら、映画を見る時代がくるのだろうか。トゥイッターを入力し感想を周囲に散布しながら鑑賞する客の出現も近い気がする。液晶画面であらすじを読みながらの観客に、まだ東京では遭遇していない。映画の内容はどこで見ても同一だが、観客は様ではない。『アバター』が始まる前に、大阪市のPR映像が映された。大阪市は、外国籍をもつひとの比率が高く、国際的だと伝えていた。大阪はおもしろい。

反戦のための兵士との連携

— 中川六平さんを囲んで

— 2月19日読者懇談会の報告 —



講演する中川六平さん

2月19日、ピープルズ・プラン研究所において、昨秋刊行の『ほびつと 戦争をとめた喫茶店 ベ平連1970-1975 E. イワクニ』（講談社）の著者中川六平さんをお招きして、読者懇談会を行なった。

ベトナム戦争時、米国では、基地のそばで「G Iコーヒーハウス」運動が展開され、兵士たちが集って語り合う場、相談に乗ったりカウンセリングする場、人間らしさを取り戻して思想書などを読める場、反戦兵士たちを組織化する場としてこれらコーヒーショップが機能した。日本では、70年に青森県三沢米軍基地ゲート前に「O W L

（アウル＝ふくろうの意）」が反戦スナックとして開店したのに続き72年、山口県岩国市で反戦喫茶「ほびつと（トルーキン『ホビットの冒険』に登場するこびとのこと）」が開店、当時20歳の大学生だった中川さんが初代マスターを務めた。既にイワクニに入りびたっていた中川さんは、基地前で米兵にベトナム戦争をやめるようマイクで呼びかけ、凧あげをして戦闘機ファントムの離陸を止め、ジェーン・フォンダのFTA（自由演劇協会）ショーを呼んで米兵を集め、反戦米兵たちが編集・発行する新聞『センパー・ファイ』を繁華街でG Iに配布していた。単行本『ほびつと』では、米兵が「ほびつと」に出入りすることを禁止する基地令が出たり、常連の高校生たちが私服警官につけ回されて「あんなところへは行くな」と言われたり、中川さん自身が脅迫を受けたり、反戦米兵たちが次つぎと裁判にかけられ本国に送還されたり、店が家宅捜索を受けて裁判を闘ったり、様々な事件が発生する。だが、中川さんの日記風の筆致は淡々としたものだ。それがかえって「あの時代」のリアリティをかもし出しており、今の若い人たちに「何か」を伝えることができるだろう。たとえば、ベトナム反戦をめぐる親子の対立。学校の圧力。日本の警察、政府、米軍、米国会議など「素早い動き」の不気味さ。

懇談会で最も質問や発言があったのは、

当時および現在の、米兵や自衛隊員との反戦・反軍のための連携・連携についてである。ベ平連は、「GI Join us」を掲げて反戦を呼びかけ、脱走兵をかくまって海外へ逃し、またG I側からも米軍や基地内の情報にベ平連に寄せられ国を超えて発信されて、これがベトナム戦争の終結を早めた。しかしながら、現在では基地内の福利厚生が進む一方で基地の外の歓楽街が隔離され、むしろ米兵は犯罪を犯す「怖い」存在として認識されている。日本の自衛隊員とは、「海外派兵」という深刻な実態があるため、対話はあるというが、米日とも内部における反戦・反軍の気運の盛り上がり、市民運動との連携にいま一つ欠けるようで、新しい時代の課題と言えるのではないか。

本書をまとめて「長い宿題を終えた感じだ」と中川さんは言う。もう一つの反戦スナック、三沢の「O W L」についての本がまとめられれば、また新たな反戦・反軍のための、楽しい文化運動のアイデアが出てくるかもしれない。

（文責：諸橋泰樹、本誌編集委員）

★118号の訂正★

お詫びして訂正します。

●安川寿之輔論文 5ページ下段17行

（誤）「ブラウン前首相」↓

（正）「ブレア前首相」

●細井明美論文 9ページ中段9行

（誤）「1933年」↓

（正）「1993年」



胸を衝く悲しみの表現
「クロッシング」

監督／キム・テギョン 脚本／イ・ユジン 撮影／
チヨン・ハンチヨル 出演／チャ・インピョ、シン・
ミヨンチヨル、ソ・ヨンファ 2008年韓国映画
107分 配給／太秦 2010年4月17日から東
京・渋谷ユーロスペース、5月1日から銀座シネパト
ス、大阪シネマート心齋橋など全国で順次公開

◆北朝鮮の炭鉱労働者キム・ヨンスは、か
つて金日成主席に勲章と賞品のテレビを授
与されたことがある元サッカーの名選手。
病弱の妻、11歳の息子と3人でささやかに
暮らしていたが、ある日妻が肺結核で倒れ、
薬を求めるため脱北者グループに加わる。
辛くもたどり着いた中国東北部（延辺朝鮮

族自治州）では、公安警察の目を恐れなが

ら森林労働者として働くが、脱北者援助組
織の手を経て韓国に亡命する。一方、北に
残された妻は病死、息子は父親の後を追っ
て脱北しようとするが国境で捕まり、強制
労働キャンプ（鍛錬隊）にぶちこまれる。

援助組織の力でそこから救い出され、
やっと中国に渡ることに成功するが、父親
と会うためには、第三国であるモンゴルま
で行かなければならない。父と子は別々の
ルートでモンゴルに向かう。

◆監督のキム・テギョンは、この映画の企
画・製作のために4年以上を費して100
人あまりの脱北者を取材、中国・モンゴル
へのロケの一部は、秘密裡に行なわれたと
いう。北朝鮮国内の場面はオープンセット
で撮影されたが、長年北朝鮮を取材してい
る人も、「実際と驚くほど一致している」
と証言する。

◆キム・テギョンは道端に落ちていたウド
ンを拾ってすすする北朝鮮の浮浪児のニュー
ス映像を見て、恥辱感を伴う衝撃を受け、
「私が存在しているということ、私が生き
ているということに対するとつもない懐
疑にとらわれた。それがこの作品を仕上げ
る原動力になった」と語っている。作品は、
「不幸な北の人びとへの同情」ではなく、
彼らを同胞としてその痛みを分かち合う、
繊細な心情に満ちたものになった。ここに
こめられた深い悲しみの表現には、見る者

の胸を衝く力がある。

◆韓国で北の妻子と連絡が取れずに悩むヨ
ンスが牧師に「イエス様におすがりしなさい
」と言われて「イエスは豊かな国にしか
いないのか!」と言い返す場面と、あえて
詳述しないが、痛切なラストシーンがとく
に鮮烈だった。見終わって痛感するのは、
豊かな国の観光客やビジネスマンがいつも
易々と越える国境が、彼らにとつていかに
巨大な壁として立ちほだかっているか、と
いう現実だ。40年前のベトナム戦争時、脱
走米兵援助運動の中で同じことを感じたの
を思い出す。

◆物語の中で重要な役割を果たす脱北者援
助組織の人びとは、突然登場し、最後まで
その実像はよくわからない。多分、実在す
る地下組織を中国や北朝鮮の公安から守る
ための配慮からだろうと推測される。韓国、
中国東北部、そして北朝鮮内部にまで存在
する、無償の人助けのためのネットワーク。
2002年中国・瀋陽の日本領事館、北京
のスペイン大使館への脱北者グループ駆け
込み事件で、一時クローズアップされたこ
ともあった。私たちがやっていた脱走米兵
援助運動とどこか似ていなくもないこの運
動の全貌が明らかになるのは、北朝鮮の民
主化、南北朝鮮の統一実現まで待たなけれ
ばならないのかも知れない。

本野義雄（もとの・よしお、本誌編集委員）

『言い残してお くこと』

(鶴見俊輔 / 作品社 / 2400円+税)

高橋 武智

院生のころだった。わだつみ会で「戦中派」の先輩として知った鶴見俊輔さんは、すでに日本現代思想分析を手がけ、仰ぎみる「哲学者」で、のちにベ平連やジャテックを通じておつきあいをするようになると思ってもいなかった。その間にぼくのなかで、鶴見さんのイメージはもつと幅のあたる「思想家」に定着した。

『言い残しておくこと』とは容易ならぬタイトルだが、本書のため書き下ろされた、というより語り下ろされたものは、数ページずつ20章あるだけである。しかし、編集

鶴見俊輔

善人は弱いんだよ。
善人として人に
認められたいという考えは、
私には全然ない。
I AM WRONG,
悪人で結構だ!

戦前・戦中・戦後の87年間、一貫して「悪人として日本と対峙してきた哲学者が、自らの思索の道すじを語る。

(付 後子) 大江健三郎 竹西義子 山口文雄

作品社 定価・本体2400円(税別)

言い残しておくこと



者の増子信一さんがまえがき・詳細な注、とりわけ「メモラビリア」と題する関連文章群を、鶴見さんの膨大な著作のなかから選び、各章のあとに加えたことにより、一冊にして最も濃密な「鶴見俊輔アンソロジー」に仕上がった。

筆者なしに本がないことはいうまでもないが、これは本づくりの確かな技量をもつ編集者なしにすぎた本が成立しないことを示した希有の例だと思ふ(しかも増子さんの名前は、本書のどこにも現れず、はさまれた冊子の執筆者の文中で言及されるだけだ)。

家庭環境への反発から不良少年になった生い立ち。幼い頃の古風な写真は真面目そう、その像を結ぶのは難しい。いずれにせよ、日本では小学校しか出ず、15歳で渡米しハーヴァード大学に入る。

日米開戦直後、「無政府主義者」の容疑で逮捕される。日米交換船で帰国、思いもかけず海軍軍属にとられる。戦後、一億あげて国策に協力したことへの痛烈な反省から、『思想の科学』を立ちあげる。「プラグマチスト」としての実践だった。ここから60年安保「声なき声の会」への参加を経て、ベ平連へ。この運動から鶴見さんは「まがい主義」という思想——人間は不可避的に誤るし、そこから学ぶことこそ有効だ——をとりだしている。

この三つの主義はもともと重なりあうものだろうが、鶴見さんの場合「教条主義」

に対抗する点で一つに融合しているところをえたい。

敗戦後しばらくは米国で学んだ価値基準で行動していたそうだが、やがて、戦後日本での体験(執筆と市民運動)を通じて、日本社会に根をもつ基準へと移行し、その思想を熟成させていった。竹内好・埴谷雄高・武谷三男など、特異な人物の影響は大きかったようだし、脱走兵援助活動から、高野長英をかくまった人々に関心を寄せる心の動きも感動的だ。

エリート論など、本書のすべてのテーマに触れる紙幅はないが、全体を通じ、鶴見さんの今日までの思想を形づくったのは、戦争(十五年戦争とベトナム戦争)およびその記憶とのあらがいだったといえそう。この点多くの市民と共通だが、鶴見さんは戦争が生んだ、持続性・視野の広さ・独創的な突っ込みにおいて傑出した「戦後」の思想家なのである。

だが、本書で言い残すべきことが完結したとは思えない。残すかどうか決まっていない、つまりまだ宿題もあるはずで、今後の展開が楽しみだ。

(たかはし・たけとも、本誌編集委員)



ふしぎの国のありが by まつだたこ*



2010.2.5.9:30PM*

Information

- 【東京】☆4月24日(土) 講座「労働と教育—『働くのは怖い』とは」14時～ 発言者：鴨桃代、小倉利丸 場所：ピープルズ・プラン研究所(地下鉄有楽町線「江戸川橋駅」1-b出口 徒歩10分) 会費1000円 主催：ピープルズ・プラン研究所(電話03-6424-5728)
- ☆4月9日(金) 鹿原発のネットワーク定例会 19時～21時 場所：たんぼぼ舎(JR「水道橋駅」下車) 会費500円 電話03-3238-9035
- ☆4月10日(土)～11日(日) 反公害の原点・足尾(田中正造翁)バスツアー 主催：たんぼぼ舎 詳細はたんぼぼ舎へ 電話03-3238-9035
- ☆4月28日(水) 再処理工場はいらぬ市民行動 18時30分～19時 経済産業省別館前(原子力・保安院前)(地下鉄「霞ヶ関駅」下車) 主催：たんぼぼ舎 電話03-3238-9035
- ☆4月11日(日)「韓国併合100年—過去に学び、未来を開く」14時～ お話：高崎宗司 場所：立川市柴崎学習館第3教室(JR立川駅南口 徒歩7分) 資料代500円 主催：市民のひろば・憲法の会 電話042-524-9863
- ☆4月25日(日)「米軍再編で自衛隊再編がどう進むか Part 2」13時30分～お話：半田滋 場所：立川市女性総合センターアイム(JR立川駅北口 徒歩7分) 主催：うちなんちゅうの怒りとともに! 三多摩市民の会 電話042-528-6801
- ☆4月29日(木)「9条を守る1点で手をつなごう」14時30分～ お話：森住卓 松元ヒロ 場所：麻布区民センター(地下鉄六本木駅 徒歩10分) 主催：みなと・9条の会 電話03-3586-3651
- ☆5月23日(日) 13時30分～「5・23第2言論サミット—ミニコミ・ブロガー集まれ—」 場所：東京ウイメンズプラザ・ホール(JR渋谷駅 徒歩12分) 主催：草の実アカデミー 電話03-3916-2664
- ☆5月29日(土) 講座「生存権の保障—ベーシックインカムの可能性」14時～発言者：山森亮、白川真澄 場所：ピープルズ・プラン研究所(地下鉄有楽町線「江戸川橋駅」1-b出口 徒歩10分) 会費1000円 主催：ピープルズ・プラン研究所(電話03-6424-5728)
- ☆毎月第一月曜日 防衛省前抗議行動 18時30分～ JR 総武線・地下鉄「市ヶ谷駅」徒歩7分 主催：辺野古への海上基地建設・ボーリング調査を許さない実行委員会
- 【埼玉】☆「没後10年 丸木俊展—『女絵かきの眼差し』」開催中～4月10日(土)まで 場所：原爆の図丸木美術館(東武東上線「森林公園駅」「高坂駅」下車 市内循環バス唐木コース) 入館料：大人900円、中高生600円、小学生400円 電話0493-22-3266
- 【神奈川】☆毎週水曜日キャンプ座間バス停前座り込み 13時30分～15時30分まで 主催：バスストップから基地ストップの会
- ☆4月17日(土) 座間に米軍司令部はいらぬ市民行動 14時から 小田急線相武台駅北口集合 問い合わせ：たんぼぼ舎 電話03-3238-9035

事務局だより

デモ・集会への参加とは？

吉川 勇一

■前号でお知らせした第700回の三鷹・武蔵野の「アンポをつぶせ！ちようちんデモ」に参加しました。『毎日新聞』に事前の記事も出て、いつもよりは多い56人の参加者でした。ただ、この晩はえらく寒く、雪にでも変わるかと思うような冷たい雨で、傘を持つ手はかじかんでしまうほどでした。でも、市民の意見30の会からもかなりのメンバーが参加、私もどうやら1時間半ほどのデモを歩きとおすことが出来ました。(写真

真は「黙々とPRE」のサイトから拝借)

■皆さんの中には、かなりの年配で、もうデモは無理かな、と思う方もいるでしょう。最近、京都の鶴見俊輔さんが出された著書『ちいさな理想』(のJRE刊)の中に、こう

いう文がありました。「京都のピース・ウォークを出発点で見送った。デモのコース全体を歩きとおすことはせず、出発点で見送るだけにとどめている。八〇歳になつてから、そうして

いる」と。

鶴見さんに倣うのでしたら、私はあと1週間で満79歳になりますから、あと1年は何とか歩いてみようよということになります。ともかく、こういうやり方もあるわけですから、それなりの運動へのご参加をどうぞ。ましてや、デモでなく、集会などでしたら、ぜひ。

■2月20日の新崎盛暉さんと浦野広明さんの講演はとてもいい内容でした。会員の石田雄(1923年生れ)・玲子ご夫妻も見えていました。石田さんはつい最近「軍隊を体験した政治学研究者の遺言」だとして『誰もが人間らしく生きられる世界をめざして』という著書を出されました(唯学書房、1900円+税)。中川六平さんを囲む読者懇談会の『ほびっと』についての話もよかったですよ。どちらの集会も、もつとたくさん読者の方がおられたら、もつと嬉しかったのですが……。

■前号の高橋武智さんの文は、『ほびっと』とともに、池澤夏樹著「カデナ」についても触れてありました。この池澤さんにぜひ講演をという希望者が多く、先日、無理をして札幌からおいで下さるようお願いしました。海外に出られる直前のことですが、ありがたく引き受けてくださいました。池澤さんからは、私へのお便りの中で、『カデナ』を書いていて、自分はいわば「隠れベ平連」であることに気づきました、思想

的にはとても近い、ということを書かれています。『カデナ』を書きながら、どんなことを考えていたかを話して下さいましょう。6月16日(水)の夕刻です。東京の会場は今二つの候補があります。本誌6月1日号には、集会の詳細も会場もお知らせしますが、今から6月16日の予定をぜひ入れておいて下さい。

■前号に「オバマの平和賞受賞演説批判」を書かれた安川寿之輔さんは、この『市民の意見』を250部も買い取って、多くの知人に読者になるようにと勧めて下さいました。今日まで、すでに20人近い方から会員の申込みが届きました。ありがたいことです。見本誌をお送りすることが出来ますので、みなさんもぜひお知り合いの方に本誌をお勧めください。

■何度かお知らせしていますが、本誌の発送は郵便ではなく、メール便なので、転居先への転送はできません。転居は必ず事前にお知らせください。会費の期限を問い合わせられる方が何人もおられますが、毎号、封筒の宛名の下に期限が印刷されています。ぜひご注意ください。振替用紙が入っているのは必ずしも会費の請求のためではありません。シールやバッジの注文とか、カンパを頂けるかな？などと勝手な期待をした……という思いからです。ご諒解ください。

(10/03/10東京大空襲記念日に)
(よしかわ・ゆういち、事務局、編集委員)

読者のおたより

◆『ほびつ』の帰りに広島で

東京都文京区 石田 雄、玲子
中川六平さんの『ほびつ』と戦争をとめた喫茶店』を読みました。私は「ほびつと」で米兵とその配偶者に無国籍児をださないよう国際法の話をしに行ったことがありました。帰途立ち寄った広島で韓国人被爆者記念碑だけが公園の外に立っていたので、衝撃をうけました。今はどうなっているのでしょうか。

◆地の塩として

東京都町田市 今村 直
日本のマスメディアが天皇制、検察権力を全く批判できないまま、市民の意見30の会の活動は貴重です。地の塩としての働きを期待しています。

◆核・戦争廃棄へ

埼玉県富士見市 丹 直清
核廃絶、戦争廃絶めざして頑張りましょう！

◆母の思いを継ぐ

愛知県新城市 丸山 俊治
満州で夫と子供を亡くし身一つで帰国した母は「今思うと自分たちこそ匪賊だった」と言い、戦争をにくみ続けて1月に亡くなりました。母の思い出をどうしても表してやりたくて、わずかですが送金します。(母

の思いを受け継ぎたいと思っている子より)

◆九条を守り抜く

東京都多摩市 中島マリ子
日本国が世界に誇る憲法九条を守り抜きましょう。戦争兵器的破壊、人工製品による地球の破壊を防ぎましょう。

◆小田さんを思い出して

愛知県豊田市 原口恵美子
安川先生より「市民の意見」を頂いて小田実さんのお名前になつかしさを感じ購読しようと思えました。内容が濃いいと思いました。

◆生き方を問う

熊本県熊本市 田中之浩
偶数月に送られてくる「市民の意見」を受け取ると一気に隅から隅まで読みます。自分のいまの生き方を問うような気持ちで読んでいます。編集を担当されているみなさんのご苦勞を思い感謝しながら読んでいます。

◆マスコミに注意を

東京都世田谷区 岩村幸子
最近、「魔女狩り」が多いように思われ不安です。マスコミ情報には注意しています。

◆ニックネームに疑問

京都府京都市 大井哲郎
目くじらを立てるほどのことではないが有名人のニックネームにやれ「○○王子」だの君主制を前提としたものが流行っているのは、いかがなものか。

◆三権分立の危機

北海道小樽市 青木すゐ子
日本の三権は基本から見直さねばならぬ危機にあると感じています。

◆憲法を守ろう

兵庫県尼崎市 山下 哲
当方72歳。憲法を守るため頑張ります。

◆羅針盤として

東京都中野区 川口和正
生活の中にこのニュースレターがあること。羅針盤のひとつになっています。

◆戦争世代の不安が

東京都杉並区 福富節男
いま、90歳で、2・26とか学徒出陣のたぐいの言葉を使っても、その言葉の意味が人びとに伝わりません。戦争世代の人間として、不安がますますばかりです。

◆30の会の広がり

大阪府東大阪市 林 郁
活動の更なる広がりを期待します。

◆手と声と心

東京都あきる野市 佐橋弥生
環境破壊の二大悪、「戦争」と「原発」のない、やさしい世界を作るため、手と声と心をあわせましょう！

◆宗教への無関心が

新潟県新潟市 村山教二

1941年生れです。憲法20条改悪案(自民党)について議論が展開しないでいることに危機感を抱いています。宗教に無関心な人が多い現代日本の弱点と思います。誌面でも取り上げてください。

◆毎月デモに

京都府京都市 村上聖子
貴誌と週刊金曜日が私の新聞です。読むと益々、反戦反原発の思いを強くします。毎月15日、反戦反原発のデモに参加して

◆反安保の声

千葉県市川市 塩川希代子、柳下繁一
政権交代はしましたが改憲・反平和の政権です。監視をゆるめず、声をあげていきましょう。反安保の声があげられないのは不思議です。

◆税金は生きるために使おう

鳥取県倉吉市 杉原至恵
いつも読ませてもらっています。人を殺す準備に使う金で困っている人びとは生きられると信じます。内容の一部でも他の人に伝えなければと思っています。

◆毎年、遺骨収集

東京都武蔵野市 田中幸雄
毎年、4、5回、ニューギニアへ遺骨の収集に行っています。戦争は悲劇です。

◆戦争の気配を

長崎県長崎市 伊藤淑子
毎回、無言館の絵に心を打たれています。

思い過ぎか、戦争の気配が感じられ、焦りと苛立ちを覚えるこの頃です。

◆メディアの怠慢

神奈川県横浜市 田中 圀
鳩山政権になって防衛費が微増とはメディアは全くそのことにふれない。

◆声がけを

千葉県柏市 町田程子
貴会の活動ぶりをニュースと新聞の意見広告で拝見しています。9条の会とともにもっと広がるよう私も声がけしていきます。

◆普天間閉鎖を

東京都豊島区 磯谷佳世子
117号8ページの「閉鎖要求が近道」(編集部注・武藤一羊「移設というワナ」の論文の一章)を読んだ後、私の迷妄が開かれました。来年、5月3日の平和パレードには是非参加し「普天間閉鎖！米軍でいけ！」と叫びたいと強く思いました。もちろん安保も要りません。
(昨年12月に届いたたより・編集部)

◆ベ平連の火を継いで

神奈川県横浜市 高嶋 道
安川氏からの貴会の御推薦を受け入会させていただけます。ベ平連によるベトナム戦争兵役拒否や脱送兵を匿っている話を聞く集会に参加したことを思い出しています。その火を受け継いでいる市民運動。燃やし続けたいです。

◆日米平和条約を

千葉県夷隅郡 野村美登
日米間の対等な平和条約を希求してやみません。

◆国民投票法を止めよう

岐阜県関市 猪俣章臣
国民投票法なるものの起動を止め憲法を守り実現するよう共に頑張りましょう。

◆老人パワーを今こそ

東京都西東京市 大澤正雄
今年3月で後期高齢者の仲間に入ります。自公政権が設けた後期高齢者医療制度は民主党政権にかわっても進展せず。老人パワーを突きつける時が来たのではないかと。60年安保闘争のように。

◆応援します

東京都練馬区 酒巻京子
応援しています。頑張ってくださいね。

◆アメリカ追従はやめよう

兵庫県宝塚市 坂井 秀
国民投票法が施行します。何としても憲法9条他を守り実現へ最大の努力、協力をしましょう。日米安保条約も廃棄への第一歩として普天間基地、海兵隊をグアムへ、沖縄駐留拒否を日本から要請しましょう。アメリカ追従はもうやめましょう。

「読者のおたより」の多くは、会費納入の際の郵便振替票に書かれていたメッセージを使わせていただいています。掲載について匿名を希望の方は、その旨明記していただけると幸いです。

編集後記

「いと、不貞腐れてまた布団の中に入ってしまった。」

●1967年、アメリカの北爆が激しさを増してきたとき、横田基地駐留の米第5空軍の音楽隊が江戸川区公会堂で演奏会を行う案内が、私が通う中学校にきた。当時、中3、美術教師の私の担任と国語担当の先生お二人が各々の授業中に「行きたい人には案内を渡します。しかし今、ベトナムで戦争をしている軍隊です。そのことは忘れないでください。」と同様のことを話された。

●お二人は、「父兄から、中学生は頭を丸めさせてほしいと要望がある。髪の毛は、体の一部です。強制は、人格の否定になるから反対です。」と授業中に話された。43年前のこと。

●3月10日朝、母は「今日は空襲があった日。大変だった。」でどうしたときいた。「そんなこと思い出していたら生きていけない」と。

●母は、一度だけ、東京大空襲訴訟原告団の提訴当日の夜、訴状を一昼夜かけて読み終え、空襲の朝、当時20才の母が小学6年生の妹の手をひいてふたりで逃げた経路を話しただけ。焼けずに済んだ日立製作所(母の勤務先)で白いご飯の炊き出しを10日朝、食べ、歩いて上野駅に行き、富山行き列車に窓から乗り込んだと。それ以外、何があったかは何も話さない。(有馬保彦)

●編集委員 天野恵一、阿部めぐみ、有馬保彦(今号担当)、岡安英治、杉内蘭子、高橋武智、高岡甫雅、西田和子、野澤信一、道場親信、本野義雄、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄(次号担当)

●計報 会員のご逝去の報をご遺族からいただきました。ご冥福をお祈りします。

畑 敏雄さん(東京都練馬区)
鮎川 勇さん(愛知県犬山市)

会計報告

先日、少し早目の花見に出かけた友人が、菜の花を土産にわが家にも春を運んでくれました。心がほっかかり暖かくなりました。しかし4月になっても庶民の暮らしは一向に上向かず、この国の政治は寒いままです。さて、今期の会計ですが、年度初めから黒字となり、春らしくうれしいご報告となりました。

これは、事務局便りにもありますように、大量のニュース販売収入と、購入者の方が多くの友人・知人に購読を勧めてくださった結果、2月以降新入会員が増加し続けているおかげです。

また、2月20日に講演会が開催(意見広告運動と共催)されましたが、こちらの収支につきましては次期会計で報告いたします。(Y・K)

市民の意見 30の会・東京 2010年1月～2月会計

(単位:円)

1. 収入	
一般会費	290,500
協力会費	152,000
敬老会費	206,500
障害者会費	17,000
(会費小計)	666,000
カンパ	127,500
ニュース販売(*1)	65,900
バッジ等販売	890
銀行利息	732
集会入場料	6,500
雑収入(*2)	2,000
預り金(*3)	153,500
立替金精算(*4)	252,271
収入計	1,275,293
2. 支出	
印刷費(*5)	265,679
発送費(*6)	156,240
通信費	18,102
消耗品費	8,242
編集費(*7)	7,500
会場費	2,000
交通費	66,800
事務所費	110,000
光熱費	8,668
手数料	60,525
諸会費(*8)	1,500
雑費	5,151
立替金(*9)	159,025
預り金精算(*10)	224,000
支出計	1,093,432
3. 収支	
	181,861
前期からの繰越	8,571,172
次期への繰越	8,753,033
4. 残高の内訳	
会基本会計	5,723,297
条約基金	176,715
F/I基金	2,665,820
預り金	187,201
計	8,753,033

注(*1) ニュース大量販売分。
(*2) 事務所使用料収入。(*3) 意見広告賛同金預り金。(*4) 意見広告事務所費、光熱費立替9-12月分精算。(*5) ニュース118号の印刷費。(*6) ニュース117号の発送費。(*7) 読者懇談会講師謝礼¥5,000、原稿料他。(*8) たんぽぽ舎名刺広告賛同金。(*9) 意見広告事務所費2~3月分¥110,000、通信料¥31,500、その他光熱費等¥17,525。(*10) 意見広告賛同金9-12月預り分精算。